

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自　平成22年4月1日
(第60期)　　至　平成23年3月31日

日本光電工業株式会社

(E01903)

第60期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本光電工業株式会社

目 次

頁

第60期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第60期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴木文雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白田憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区東中野3丁目14番20号

【電話番号】 03(5348)1791

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白田憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	96,679	104,825	109,123	107,013	113,380
経常利益 (百万円)	8,448	9,545	7,640	9,343	10,569
当期純利益 (百万円)	5,052	5,631	4,610	5,917	6,573
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	6,060
純資産額 (百万円)	48,864	51,814	53,569	57,949	62,294
総資産額 (百万円)	75,894	80,630	80,479	88,000	92,495
1株当たり純資産額 (円)	1,101.41	1,170.31	1,219.06	1,318.49	1,417.18
1株当たり当期純利益 (円)	114.12	128.01	104.94	134.68	149.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.9	63.8	66.5	65.8	67.3
自己資本利益率 (%)	10.7	11.3	8.8	10.6	10.9
株価収益率 (倍)	24.1	17.8	11.5	12.8	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,882	8,621	4,123	10,679	5,892
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,050	△2,857	△5,968	△2,810	△1,874
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,591	△2,887	△601	△2,850	△1,536
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,027	13,797	11,197	16,331	18,808
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,120 (386)	3,367 (385)	3,552 (428)	3,588 (442)	3,776 (454)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	62,231	69,052	69,328	69,165	68,205
経常利益 (百万円)	7,675	8,742	5,596	7,184	6,268
当期純利益 (百万円)	5,310	5,283	3,749	4,620	4,252
資本金 (百万円)	7,544	7,544	7,544	7,544	7,544
発行済株式総数 (株)	45,765,490	45,765,490	45,765,490	45,765,490	45,765,490
純資産額 (百万円)	44,558	47,202	48,852	51,973	54,284
総資産額 (百万円)	67,734	73,823	69,843	79,090	78,004
1株当たり純資産額 (円)	1,011.83	1,074.35	1,111.94	1,183.00	1,235.64
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	30.0 (15.0)	37.0 (17.0)	37.0 (18.0)	37.0 (17.0)	44.0 (19.0)
1株当たり当期純利益 (円)	119.94	120.10	85.33	105.16	96.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.8	63.9	69.9	65.7	69.6
自己資本利益率 (%)	12.3	11.5	7.8	9.2	8.0
株価収益率 (倍)	22.9	19.0	14.2	16.4	18.7
配当性向 (%)	25.1	30.8	43.4	35.2	45.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,227 (92)	1,346 (103)	1,436 (115)	1,404 (110)	1,449 (105)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 平成23年3月期の1株当たり配当額44円には、創立60周年記念配当6円を含んでいます。

2 【沿革】

昭和26年8月	東京都文京区駒込坂下町において医理学機器、電気および光に関する機器の研究製造を目的として、日本光電工業株式会社を設立
昭和27年7月	東京都新宿区西落合に本社および工場を移転
昭和36年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和37年5月	群馬県富岡市に富岡工場(旧株光電工業富岡製作所、現日本光電富岡株)を新設し、生産子会社として操業開始※
昭和49年8月	福岡営業所を分離独立させ日本光電九州株を設立 以後昭和51年10月までに全国の営業拠点を分離独立させ販売子会社を設立し、国内販売網の再編強化を図る(10地域10社)※
昭和54年11月	米国(ロサンゼルス近郊)に現地販売子会社日本光電アメリカ株を設立※
昭和56年6月	埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島工場(医用電子機器製造)を新設
昭和57年1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和57年12月	株式分割(500円額面株式1株を50円額面株式10株に分割)
昭和60年2月	ドイツ(フランクフルト近郊)に現地販売子会社日本光電ヨーロッパ(有)を設立※
平成2年2月	中国に合弁会社上海光電医用電子儀器(有)を設立(出資比率58.6%)し、主として中国向医用電子機器の製造販売を開始※
平成4年5月	呼称を「日本光電」と決定
平成4年9月	東京証券取引所の貸借銘柄に指定
平成6年5月	埼玉県深谷市に川本工場(医用電子機器製造)を新設
平成7年1月	日本品質保証機構からISO9001の認証を取得
平成8年2月	シンガポール(ラッフルズ・プレイス)に現地法人日本光電シンガポール株を設立※
平成9年12月	群馬県富岡市の富岡工場(日本光電富岡株)に新工場棟完成
平成11年9月	米国(ロサンゼルス近郊)に現地開発子会社NKUSラボ株を設立※
平成13年2月	イタリア(ベルガモ)に現地販売子会社日本光電イタリア(有)を設立※
平成13年10月	富岡工場(日本光電富岡株)でISO14001の認証を取得
平成13年12月	中国に北京駐在員事務所を開設
平成14年9月	中国に現地ソフトウェア開発子会社メディネット光電医療軟件(上海)有を設立※
平成14年12月	スペイン(マドリッド)に現地販売子会社日本光電イベリア(有)を設立※
平成15年10月	本社・落合サイトでISO14001の認証を取得
平成16年4月	韓国(ソウル市)に現地法人日本光電コリア株を設立※
平成16年4月	米国(マイアミ)に中南米担当の駐在員事務所を開設
平成16年10月	中国に上海駐在員事務所を開設
平成16年11月	フランス(パリ近郊)に現地販売子会社日本光電フランス(有)を設立※
平成17年3月	中国に広州駐在員事務所を開設
平成17年10月	アラブ首長国連邦(ドバイ)に中東駐在員事務所を開設
平成18年4月	イタリア(フィレンツェ)に日本光電フィレンツェ(有)を設立※
平成18年5月	株ベネフィックスの第三者割当増資を引き受けて子会社化(現出資比率55.0%)※
平成19年1月	富岡、落合、鶴ヶ島、川本など6サイトのISO14001の統合・一括認証を取得
平成19年10月	信頼性センタでISO/IEC17025の試験所認定を取得
平成20年4月	中国の北京駐在員事務所、上海駐在員事務所、広州駐在員事務所を統合し、現地販売子会社日本光電貿易(上海)有を設立※
平成20年4月	株日本バイオテスト研究所の株式を取得して子会社化※
平成20年9月	群馬県富岡市の富岡工場(日本光電富岡株)に新化成品工場棟完成
平成20年9月	インド(スーラト)に合弁会社スパン日本光電ダイアグノスティクス株を設立(出資比率55.0%)※
平成20年11月	群馬県富岡市の富岡工場(日本光電富岡株)に第二工場棟完成
平成20年12月	中国の上海光電医用電子儀器(有)を完全子会社化※
平成20年12月	米国(ゲインズビル)のニューヨートロニクス株の株式を取得して子会社化※
平成22年9月	イギリス(サリー)に日本光電UK(有)を設立※
平成23年3月	インド(グルガオン)に日本光電インディア株を設立※

※現・連結子会社

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社31社の合計32社（平成23年3月31日現在）で構成されており、医用電子機器の研究開発・製造・販売ならびに保守・修理等の事業活動を展開しています。

当期は、イギリスでの販売を担当する日本光電UK（有）、インドを担当する日本光電インディア（株）を設立しました。

当社グループの事業における位置付けは、次のとおりです。

国内での医用電子機器の研究開発・製造は当社のほか、日本光電富岡（株）が行っています。また、（株）日本バイオテスト研究所が免疫化学製品の開発・製造・販売、（株）ベネフィックスが医療情報システム製品の製造・販売を行っています。

海外においては、上海光電医用電子儀器（有）が医用電子機器の製造、日本光電フィレンツェ（有）およびスパン日本光電ダイアグノスティクス（株）が試薬の製造・販売を行っています。また、NKUSラボ（株）、メディネット光電医療軟件上海（有）およびニューヨートロニクス（株）が医用電子機器・ソフトウェアの研究開発を行っています。

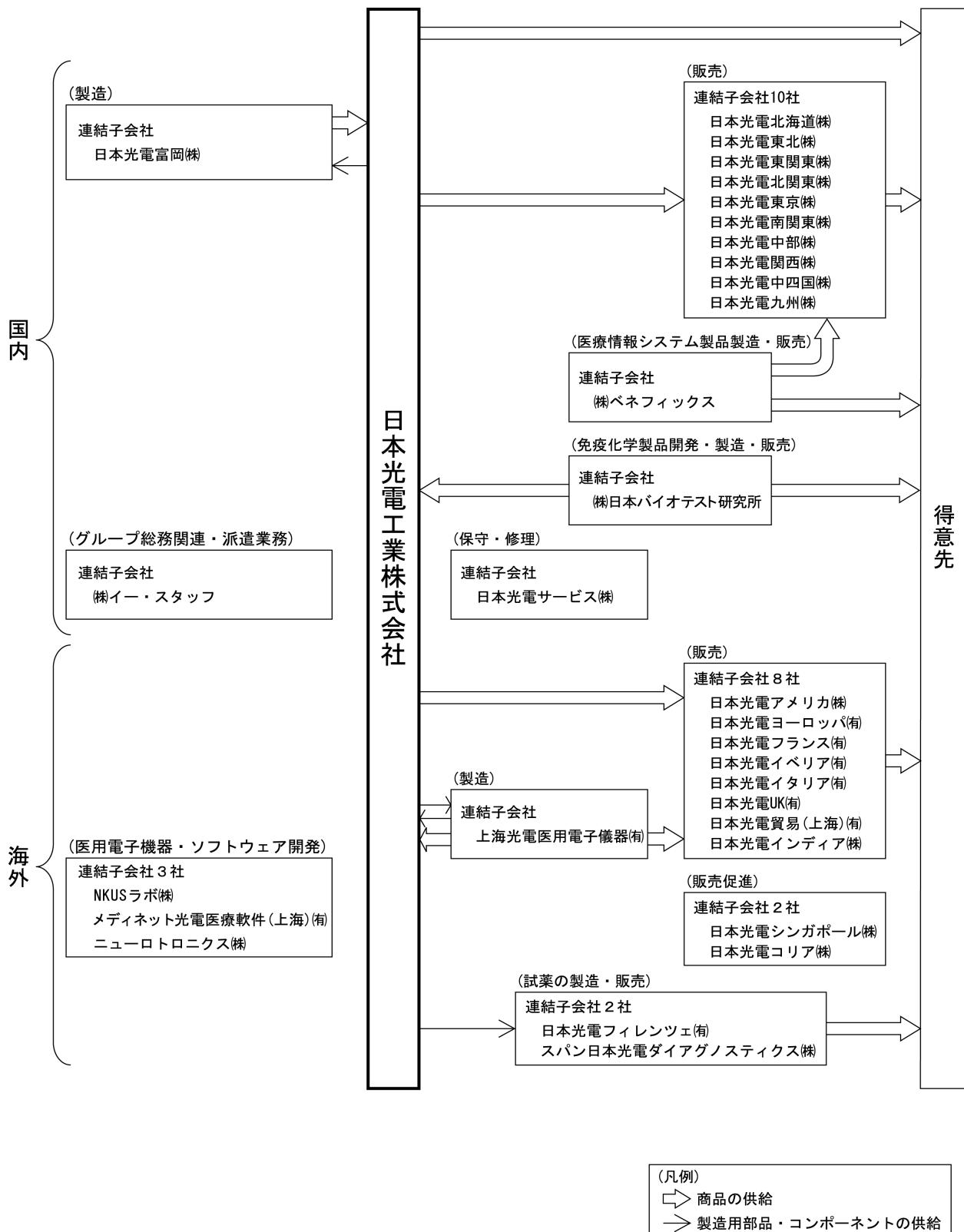
国内での販売は、全国10地域を日本光電東京（株）、日本光電関西（株）ほか8社の国内販売子会社が担当しています。

海外での販売は、北米を日本光電アメリカ（株）、欧州を日本光電ヨーロッパ（有）ほか4社、中国を日本光電貿易（上海）（有）が担当しています。また、インドを担当する日本光電インディア（株）は、平成23年4月から営業を開始する予定です。その他の地域は当社が担当していますが、日本光電シンガポール（株）はアジア（中国、韓国、インドを除く）・オセアニア地域、日本光電コリア（株）は韓国での当社商品の販売促進・代理店支援活動を行っています。

当社グループの商品の保守・修理については、日本光電サービス（株）が行っています。また、グループの総務関連・派遣業務は（株）イー・スタッフが行っています。

当社グループは医用電子機器関連事業の単一セグメントであります。開発・製造・販売・保守修理の機能別分社制度を採用しており、各社における事業部門等の区分が困難なため、事業部門等に関連付けての記載はしていません。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等	
						当社 役員	当社 職員				
(連結子会社)											
日本光電北海道㈱	北海道 札幌市中央区	90	医用電子機 器販売	100	—	1	—	運転資金 貸付	当社医用電 子機器販売	—	
日本光電東北㈱	宮城県 仙台市泉区	120	〃	100	—	1	—	〃	〃	—	
日本光電東関東㈱	千葉県 千葉市中央区	125	〃	100	—	1	—	〃	〃	—	
日本光電北関東㈱	埼玉県 さいたま市南区	91	〃	100	—	1	—	—	〃	—	
日本光電東京㈱ ※1、2	東京都文京区	149	〃	100	—	2	—	—	〃	—	
日本光電南関東㈱	神奈川県横浜市 保土ヶ谷区	97	〃	100	—	1	—	—	〃	—	
日本光電中部㈱	愛知県 名古屋市熱田区	140	〃	100	—	1	—	運転資金 貸付	〃	—	
日本光電関西㈱ ※1、2	大阪府 大阪市北区	202	〃	100	—	1	—	〃	〃	—	
日本光電中四国㈱	広島県 広島市西区	175	〃	100	—	1	—	〃	〃	—	
日本光電九州㈱	福岡県 福岡市博多区	80	〃	100	—	1	—	〃	〃	—	
日本光電アメリカ㈱	Foothill Ranch, Calif., U.S.A.	US\$ 4,741千	〃	100	—	1	3	〃	〃	—	
日本光電ヨーロッパ(有)	Rosbach, Germany	EUR 2,500千	〃	100	—	—	1	〃	〃	—	
日本光電フランス(有) ※3	Cachan, France	EUR 1,000千	〃	100 (100)	—	—	1	—	〃	—	
日本光電イベリア(有) ※3	Madrid, Spain	EUR 250千	〃	100 (100)	—	—	1	—	〃	—	
日本光電イタリア(有) ※3	Bergamo, Italy	EUR 25千	〃	100 (100)	—	—	1	—	〃	—	
日本光電UK(有) ※3	Surrey, UK	GBP 10万	〃	100 (100)	—	—	1	—	〃	—	
日本光電貿易(上海)(有)	中国上海市	人民元 9百万	〃	100	—	1	1	債務保証	〃	—	
日本光電インディア㈱	Gurgaon, Haryana, India	ルピー 87百万	〃	100	—	1	2	—	〃	—	
日本光電 シンガポール㈱	Maritime Square, Singapore	S\$ 100千	医用電子機 器販売促進	100	—	—	2	—	当社製品の 販促業務委 託	—	
日本光電コリア㈱	韓国ソウル市	KRW 200百万	〃	100	—	—	2	運転資金 貸付	〃	—	
日本光電富岡㈱ ※1	東京都新宿区	496	医用電子機 器製造	100	—	1	1	〃	当社医用電 子機器および 変成器製造	当社の工 場用土地 一部を賃 貸	
(株)ベネフィックス	東京都台東区	20	医療情報シ ステム製品 製造・販売	55	—	2	4	〃	当社医療情 報システム 製品製造・ 販売	—	
(株)日本バイオテスト研 究所	東京都国分寺市	10	免疫化学製 品開発・製 造・販売	100	—	—	2	〃	当社免疫化 学製品開 発・製造・ 販売	当社の土 地建物を 賃貸	
上海光電 医用電子機器(有)	中国上海市	US\$ 5,145千	医用電子機 器製造	100	—	2	—	—	当社医用電 子機器製造	—	
NKUSラボ㈱	Irvine, Calif., U.S.A.	US\$ 500千	医用電子機 器開発	100	—	—	2	—	当社医用電 子機器開発	—	
メディネット光電 医療軟件(上海)(有)	中国上海市	US\$ 250千	医用電子機 器用ソフト ウェア開発	100	—	—	3	—	当社医用電 子機器用ソ フト開発	—	
ニューヨートロニクス(㈱)	Gainesville, FL., U.S.A.	US\$ 100千	〃	100	—	1	2	—	〃	—	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
当社 役員	当社 職員									
日本光電 フィレンツェ(有)	Firenze, Italy	EUR 1,200千	医用電子機器用の試薬製造販売	100	—	2	1	—	当社試薬製品の製造および販売	—
スパン日本光電ダイアグノスティクス(株)	Surat, India	ルピー 12百万	〃	55	—	—	2	—	技術ライセンスの供与	—
日本光電サービス(株)	群馬県藤岡市	480	医用電子機器修理・保守および部品販売	100	—	—	—	運転資金貸付	当社製品修理および部品販売	当社の建物一部を賃貸
(株)イー・スタッフ	東京都新宿区	20	グループ総務関連・派遣業務	100	—	—	—	—	業務委託	〃

(注) ※1 上記の子会社のうち、日本光電富岡株、日本光電東京株および日本光電関西株は特定子会社に該当します。

※2 上記の子会社のうち、売上高（連結子会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超える会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
日本光電東京株	17,514	1,427	853	2,594	9,349
日本光電関西株	14,618	333	186	951	7,297

※3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

区分	従業員数(名)
国内会社	3,247[437]
海外会社	529[17]
合計	3,776[454]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。)です。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマ)の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,449[105]	41.0	15.1	8,527,061

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマ)の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、東京都新宿区に日本光電工業労働組合(昭和34年4月組織)および群馬県富岡市に光電労働組合(昭和43年9月組織)があり、健全な歩みを続けており、労使関係は安定しています。平成23年3月31日現在の組合員数は、日本光電工業労働組合は486名、光電労働組合は124名です。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、総じて緩やかな回復基調で推移し、医療機器の需要も底堅く推移しました。国内では、病院経営は引き続き厳しい状況にありますが、診療報酬が10年ぶりに引き上げられ、地域医療再生計画に予算が組まれるなど、医師の確保や救急・産科医療の再建に向けた取り組みが進められました。しかしながら、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、被災地域に甚大な被害をもたらしただけでなく、国内経済に多大な影響を与える状況となりました。

このような経営環境下、当社グループは、平成22年4月から3ヵ年中期経営計画「SPEED UP III」をスタートさせ、「コア事業の拡大・強化」、「グローバル化の加速」など重要課題に取り組みました。商品面では、医療の安全確保、業務の効率化に寄与する商品の開発に注力し、国内を含む先進国向けのセントラルモニタ、新興国向けの中上位機種ベッドサイドモニタを発売しました。中国では、現地開発・生産の心電図データマネジメントシステム、セントラルモニタを発売しました。また、治療機器事業の拡大を目的に、メトラン社と同社製人工呼吸器の世界的な独占販売契約を締結しました。販売面では、イギリスに販売子会社「日本光電UK(有)」を設立、ロシアDelrus社と総販売代理店契約を締結するなど、欧州事業の基盤強化を図りました。

国内市場においては、診療報酬のプラス改定を受けて急性期病院の投資マインドが上向き、病院市場が好調に推移しました。特に、医療安全をコンセプトに開発した高性能ベッドサイドモニタや医用テレビ、カラー液晶画面付き送信機が好調に推移し、生体情報モニタが大幅に伸長しました。また、生体計測機器では脳神経系群や心電計群、診断情報システムが好調でした。治療機器では、AEDの販売は低調でしたが、人工呼吸器や人工内耳などが売上を伸ばしました。この結果、国内売上高は930億4千6百万円（前連結会計年度比6.4%増）となりました。

海外市場においては、生体情報モニタは円高に伴う為替換算上の目減りを吸収して大幅に伸長しましたが、生体計測機器、治療機器、血球計数器は前期実績を下回りました。米州では、米国は好調でしたが、中南米は低調に推移しました。欧州では、ドイツ、ロシアが好調に推移したほか、ルーマニア向け大口商談の受注も寄与しました。アジア州では、韓国や東南アジアは好調でしたが、中国、中近東は前期実績を下回りました。この結果、海外売上高は203億3千3百万円（同3.9%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比5.9%増の1,133億8千万円となりました。増収に伴い、営業利益は同13.7%増の105億9千8百万円、経常利益は同13.1%増の105億6千9百万円となりました。当期純利益は、製品自主改修費用2億4千3百万円等を特別損失として計上し、同11.1%増の65億7千3百万円となりました。

東日本大震災の影響につきましては、当社グループに人的被害および建物、設備の大きな被害はなく、一部商談で納品の期ずれや計画停電による工場の操業中断はあったものの、業績に対する影響は軽微にとどまりました。なお、被災地復興支援として義援金や支援物資の提供を実施し、営業外費用および特別損失に計99百万円を計上しています。

なお、売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額（百万円）	対前期増減率（%）
生体計測機器	28,189	+ 0.8
生体情報モニタ	37,274	+ 13.0
治療機器	19,073	△ 1.4
その他	28,843	+ 8.1
合 計	113,380	+ 5.9
うち国内売上高	93,046	+ 6.4
うち海外売上高	20,333	+ 3.9
(ご参考) 地域別海外売上高		
米州	6,808	+ 8.1
欧州	6,075	+ 3.7
アジア州	6,256	△ 3.8
その他	1,192	+ 31.3

機器と関連の消耗品・サービスを一体として捉えることが有用であるため、平成23年3月期から、従来「医療用品」に区分していた消耗品・保守サービス等を「生体計測機器」「生体情報モニタ」「治療機器」「その他」に組み替えていました。また、前期の数値についても同様の組み替えを行い、対前期増減率を表示しています。

区分	内容
生体計測機器	脳波計、誘発電位・筋電図検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、カテーテルなど）、保守サービスなど
生体情報モニタ	心電図、呼吸、S p O 2（動脈血酸素飽和度）、N I B P（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど
治療機器	除細動器、A E D（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカー、人工呼吸器、自動心臓マッサージ装置、人工内耳、関連の消耗品（電極パッド、バッテリなど）、保守サービスなど
その他	血球計数器、超音波診断装置、研究用機器、变成器、消耗品（試薬、衛生用品など）、設置工事・保守サービスなど

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ24億7千7百万円増加して188億8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前期比47億8千6百万円減の58億9千2百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益102億9千2百万円、減価償却費26億9千4百万円、および法人税等の支払43億9千6百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前期比9億3千5百万円減の18億7千4百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得13億7千9百万円、無形固定資産の取得5億5千2百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前期比13億1千4百万円減の15億3千6百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払17億1千9百万円、短期借入金の増加2億3千1百万円などです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの業績は、記載を省略しています。

当連結会計年度における生産、受注および販売の実績を商品群別に示すと次のとおりです。

機器と関連の消耗品・サービスを一体として捉えることが有用であるため、平成23年3月期から、従来「医療用品」に区分していた消耗品・保守サービス等を「生体計測機器」「生体情報モニタ」「治療機器」「その他」に組み替えていました。また、前年同期の数値についても同様の組み替えを行い、前年同期比を表示しています。

なお、表中の金額は販売価額によっており、消費税等は含まれていません。

(1) 生産実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体計測機器	26,381	96.0
生体情報モニタ	36,699	115.2
治療機器	18,788	99.0
その他	28,538	103.7
合計	110,407	104.3

(注) 上記金額には、商品購入高が合計で34,654百万円含まれています。

(2) 受注実績

当社グループの商品は、需要予測による見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

区分	金額（百万円）	前年同期比(%)
生体計測機器	28,189	100.8
生体情報モニタ	37,274	113.0
治療機器	19,073	98.6
その他	28,843	108.1
合計	113,380	105.9

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境を展望しますと、先進国における高齢化の進展、新興国の経済成長に伴う基礎医療の整備などグローバルのヘルスケア市場は今後も持続的な成長が期待されます。一方で、企業間のグローバル競争は、欧米企業との間だけでなく中国等の新興企業も含めて、益々激化すると予想されます。このように激変する環境に柔軟かつ迅速に対応し、さらなる成長を遂げていくためには、従来の延長線上の発想にとらわれることなく、新たな発想で課題に挑戦する人材の育成と企業風土の醸成が不可欠と考えています。

当社は、本年8月に創立60周年という節目を迎えることから、平成32年を展望した長期ビジョンを策定しました。長期ビジョンでは、The CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions- をキャッチフレーズとし、当社の目指すべき将来像として、①世界初の革新的技術の確立、②世界最高品質の確立、③グローバルシェアNo.1の獲得、を掲げています。平成32年に向けて、新しい日本光電グループとしてダイナミックに変革し、実現を目指していきます。

平成22年度にスタートした3ヵ年中期経営計画「SPEED UP III」は、長期ビジョン実現のための第一ステージと位置づけており、下記の6つの重要課題に積極的に取り組んでいます。今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともにグループの持続的な発展と企業価値の向上に努める所存です。

①品質向上活動の推進

安全性、信頼性の高い商品の設計開発を進めるとともに、商品ライフサイクル終了までグループの全部門が品質確保に努めることで、お客様の安全・安心を確保し、医療機器メーカーとしての信頼を高めていきます。

②技術開発力の強化

医療現場に密着し、お客様と一緒に開発体制を構築するとともに、国内外の研究開発機関やパートナー企業との共同開発を強化することにより、当社の強みである技術開発力の更なる強化と開発のスピードアップを図ります。

③コア事業の拡大・強化

安定収益の確保・拡大を目指し、国内外において4つのコア事業を拡大・強化します。また、中国、新興国での取り組みを強化し、成長機会を確実に捉えます。

生体情報モニタリング事業：各地域のニーズに合った医療の安全、業務効率の改善に寄与する商品展開と販売体制の強化により、グローバルシェアの拡大を図ります。

生体計測事業：日本では診断情報システム・PACSの統合型検査部門システムの提案力強化を図ります。欧州および中国では現地ITベンダーと共同開発した心電図データマネジメントシステムによる差別化を図ります。

治療機器事業：日本では、世界の先端治療機器の導入を推進するとともに、治療機器専門の販売・サービス体制の強化を図ります。AEDについては、国内唯一のAEDメーカーとして日本での量販・更新需要への対応を強化するとともに、輸出国の拡大を図ります。

消耗品・保守サービス事業：純正消耗品の価格競争力強化と使用啓蒙で拡販を目指すとともに、商品、消耗品、保守サービスのパッケージ提案の開始など保守契約率向上につながる施策を推進します。

④グローバル化の加速

グループ各社の機能強化による意思決定の迅速化、本社機能におけるグループ運営の最適化を図るとともに、社員の意識改革－「自律型人財」「グローバル・リーダー」の育成と活用－を進め、全社的にグローバル化を加速していきます。

⑤新規事業の創造

安全・安心を高める、難治性疾患へ挑戦する、健康・長寿を支援する、という視点から革新的な医療機器の開発・導入を加速し、スピード感を持って、将来のコア事業となりうる新規事業を創造していきます。

⑥企業体質の強化

引き続きCSRを推進するとともに、グローバル競争を勝ち抜くため収益性の追求とスピード経営の実現を図ります。

以上の諸課題に全力で取り組み、企業価値・株主価値の向上を目指します。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社取締役会や株主の皆様に十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を探ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業価値向上への取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに適った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

当社は、平成23年8月に創立60周年を迎えます。この節目を機会に、今般、10年先の平成32年を展望した「長期ビジョン」を策定いたしました。新しい日本光電グループとして今後10年間でダイナミックに変革し、当社の目指すべき将来像として定めた「世界初の革新的技術の確立」、「世界最高品質の確立」、「グローバルシェアNo.1の獲得」の実現を目指していきます。

平成22年度から24年度の中期経営計画「SPEED UP III」は、この長期ビジョン実現のための第一ステージと位置づけ、①品質向上活動の推進、②技術開発力の強化、③コア事業の拡大・強化、④グローバル化の加速、⑤新規事業の創造、⑥企業体質の強化、という6つの重要課題に積極的に取り組んでいます。今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともに企業価値・株主共同の利益の向上に努める所存です。

・コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることは重要な経営課題であると考えています。コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成19年6月から取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入しています。また、客観的かつ中立的な立場から取締役の業務執行に対する監視的役割を果たすとともに、専門的知識・経験等を当社の経営に反映させることを目的として、独立性を有する社外取締役を1名選任しています。

③ 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の更新の件」（以下、「本基本ルール」といいます。）を決議し、平成22年6月29日開催の第59回定時株主総会に議案として上程し、承認いただきました。本基本ルールの概要は以下のとおりです。

本基本ルールは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提示したり、大量買付者との交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本基本ルールでは、当社株式の20%以上を取得しようとする大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外取締役、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。なお、独立委員会は、本基本ルールに定める所定の場合、予め当該対抗措置の発動に関して株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨の留保を付すことがあります。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者等が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります（株主意思確認総会を開催する場合には、株主意思確認総会の決議に従います。）。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様に適切にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。本基本ルールの有効期間は、平成25年6月開催予定の第62回定時株主総会終結の時までです。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。

また、大量買付行為に対する基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入するものであり、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていること、取締役の任期を1年とすることなどにより、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 法的規制等について

医療機器の製造販売は、国内での薬事法、米国でのF D A（米国食品医薬品局）等各国で法的規制を受けます。今後これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合、薬事申請の審査体制の変更により新商品発売までの時間が延長する等の影響がでて、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質問題について

医療機器は極めて高度な品質が要求されるため、国際規格I S Oの基準等に基づいて品質マネジメントシステムを構築、運営しています。しかしながら、品質に問題が生じた場合、製品の販売停止、リコール等の措置を講じる場合があります。また、医療事故が発生し、当社に損害賠償責任を求める訴訟を提訴されたり、大きく社会的に取り上げられた場合、事実関係の当否とは別に、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国内外の市場の動向について

国内では、医療費抑制や医療の質の向上を目的とした医療制度改革が進められています。また、A E Dの普及により、当社グループの顧客は医療機関だけでなく景気動向の影響を受けやすい民間企業に広がっています。当社グループの連結売上高の約8割は国内におけるものであり、医療制度改革や景気動向などの影響を受けます。また、当社グループは海外子会社および代理店を経由して世界各国に製品を供給しています。各国の景気後退、これに伴う需要の減少、政治的・社会的混乱や法規制等の変更があった場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等について

当社グループは業務の遂行にあたりコンプライアンスの実践に努めています。しかしながら、刑事・民事・独占禁止法・製造物責任法・知的財産権・環境問題・労務問題等に関連した訴訟が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務について

年金資産の時価の下落や運用利回りの低下、退職給付債務の計算の根拠となっている各種前提や年金制度の変更等が生じた場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等について

当社グループは日本各地および世界各国で事業を行っています。また、製品に使われる原材料・部品も日本をはじめ世界各国から調達しています。これらの国、地域において自然災害やテロ、戦争等が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦する」ことを目指して、各種の医用電子機器、医用および工業計測用変成器の研究開発を行っています。当社グループのうち研究開発活動を行っているのは、当社のほか日本光電富岡㈱等です。

このうち当社では、荻野記念研究所で新しい計測方法の研究や患者さんの負担が少なくしかも効果の高い治療方法の研究、あるいは国その他の医学研究機関との共同研究等、比較的長期的な視野での研究活動を行っています。一方各事業部門においては、担当する医用電子機器の改良、関連新製品および周辺機器の開発を行っています。連結子会社の日本光電富岡㈱では変成器の開発を行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、51億5百万円（売上高の4.5%）です。

当社グループの事業区分は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載は省略しています。なお、当連結会計年度の主要な成果としては、医療の安全確保、業務の効率化に寄与する商品の開発に注力し、国内を含む先進国向けのセントラルモニタ、新興国向けの中上位機種ベッドサイドモニタ、中国で現地開発した心電図データマネジメントシステム、セントラルモニタなどの開発をあげることが出来ます。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金および法人税等であり、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の業績は、国内市場においては、診療報酬のプラス改定を受けて急性期病院の投資マインドが上向き、病院市場が好調に推移しました。特に、医療安全をコンセプトに開発した高性能ベッドサイドモニタや医用テレメータ、カラー液晶画面付き送信機が好調に推移し、生体情報モニタが大幅に伸長しました。また、生体計測機器では脳神経系群や心電計群、診断情報システムが好調でした。治療機器では、AEDの販売は低調でしたが、人工呼吸器や人工内耳などが売上を伸ばしました。海外市場においては、生体情報モニタは円高に伴う為替換算上の目減りを吸収して大幅に伸長しましたが、生体計測機器、治療機器、血球計数器は前期実績を下回りました。地域別では、米州、欧州は好調でしたが、アジア州は前期実績を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比5.9%増の1,133億8千万円となりました。増収に伴い、営業利益は同13.7%増の105億9千8百万円、経常利益は同13.1%増の105億6千9百万円となりました。当期純利益は、製品自主改修費用2億4千3百万円等を特別損失として計上し、同11.1%増の65億7千3百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

前述の「4 [事業等のリスク]」に記載のとおりです。

(4) 経営方針

・会社の経営の基本方針

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造すること」を経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、サービス、技術、財務体質や社員の質などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを基本方針としています。

・目標とする経営指標

当社は、企業価値・株主価値増大に向けて連結ROE（連結自己資本当期純利益率）の向上を基本的な目標としており、12.0%以上の水準を確保することを目標としています。

・中長期的な会社の経営戦略

当社は、本年8月に創立60周年という節目を迎えることから、平成32年を展望した長期ビジョンを策定しました。長期ビジョンでは、The CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions- をキヤッチフレーズとし、当社の目指すべき将来像として、①世界初の革新的技術の確立、②世界最高品質の確立、③グローバルシェアNo.1の獲得、を掲げています。平成32年に向けて、新しい日本光電グループとしてダイナミックに変革し、実現を目指していきます。

平成22年度にスタートした3カ年中期経営計画「SPEED UP III」は、この長期ビジョン実現のための第一ステージと位置づけ、①品質向上活動の推進、②技術開発力の強化、③コア事業の拡大・強化、④グローバル化の加速、⑤新規事業の創造、⑥企業体質の強化、という6つの重要課題に積極的に取り組んでいます。今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともに企業価値・株主共同の利益の向上に努める所存です。

(5) 財政状態の分析

① 資産、負債および純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ44億9千5百万円増加し、924億9千5百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ56億8千万円増加し、753億6千6百万円となりました。これは、有価証券（譲渡性預金）や受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ11億8千5百万円減少し、171億2千9百万円となりました。これは、有形固定資産や投資有価証券が減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億4千9百万円増加し、302億1百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金や短期借入金、製品保証引当金が増加した一方、賞与引当金や未払法人税等などが減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ43億4千5百万円増加し、622億9千4百万円となりました。これは、当期純利益の計上に伴う利益剰余金が増加したことによるものです。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ98.69円増加して、1,417.18円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の65.8%から1.5ポイント増加し67.3%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ24億7千7百万円増加して188億8百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前期比47億8千6百万円減の58億9千2百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益102億9千2百万円、減価償却費26億9千4百万円、および法人税等の支払43億9千6百万円などです。

投資活動の結果使用した資金は、前期比9億3千5百万円減の18億7千4百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得13億7千9百万円、無形固定資産の取得5億5千2百万円などです。

財務活動の結果使用した資金は、前期比13億1千4百万円減の15億3千6百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払17億1千9百万円、短期借入金の増加2億3千1百万円などです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、18億4百万円です。その主な内容は、基幹システムの改善、販売促進用機器類、新製品の金型・生産治具への投資です。その他、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の新設、売却、撤去等はありません。なお、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおり、事業部門等の区分が困難なため事業部門等に関連付けての記載はしていません。また、金額には消費税等は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m ²)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区他)	研究開発設 備およびそ の他設備	816	22	1,058 (4)	—	3,261	5,158	1,123 [5]
鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	〃	424	26	276 (9)	—	421	1,148	49 [27]
川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備	503	77	240 (10)	—	76	897	63 [59]
貸与施設 (群馬県富岡市)	生産設備お よび金型	179	7	320 (15)	—	245	753	— [—]
貸与施設 (群馬県藤岡市)	保守・サー ビス関連設 備	73	0	56 (2)	—	2	132	— [—]
貸与施設 (東京都国分寺市)	研究開発設 備およびそ の他設備	7	—	130 (0)	—	1	138	— [—]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、建物及び構築物を中心に資産の賃借が年間505百万円あります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 千m ²)	リース 資産	その他	合計	
日本光電東 京(㈱)他、國 内販売会社 計10社	本店および 営業所(東 京都文京区 他)	その他設 備	82	—	162 (1)	12	220	477	1,027 [7]
日本光電富 岡(㈱)	本社 (群馬県富 岡市)	生産設備 および金 型	1,058	362	380 (9)	—	245	2,046	250 [285]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、土地及び建物を中心に資産の賃借が年間719百万円あります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 千m ²)	リース 資産	その他	合計	
上海光電医用電子儀器(有)	本社 (中国上海市)	生産設備 および金型	11	48	(—)	—	44	104	[101 —]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、土地及び建物を中心に資産の賃借が年間26百万円あります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備およびその他設備	782	26	自己資金	平成23年 3月	平成24年 3月
	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	〃	575	0	〃	平成23年 1月	〃
	川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備および その他設備	112	18	〃	平成23年 3月	〃
	貸与設備 (群馬県富岡市)	金型	659	227	〃	平成22年 12月	〃
日本光電 富岡(株)	本社 (群馬県富岡市)	生産設備および 金型	200	0	自己資金	平成23年 3月	平成24年 3月

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を与える設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,986,000
計	98,986,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,765,490	45,765,490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	45,765,490	45,765,490	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日	(注) △1,014	45,765	—	7,544	—	10,482

(注) 利益による自己株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	52	36	89	188	2	6,850	7,218	—
所有株式数 (単元)	2	159,730	3,704	49,466	137,994	21	106,340	457,257	39,790
所有株式数 の割合(%)	0.00	34.93	0.81	10.82	30.18	0.00	23.26	100.00	—

(注) 1 自己株式を1,833,006株保有していますが、「個人その他」に18,330単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれています。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,256	7.11
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	2,096	4.58
東芝メディカルシステムズ株式会社	栃木県大田原市下石上1385	1,990	4.34
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,700	3.71
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	1,063	2.32
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,052	2.29
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3丁目7-3	974	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	972	2.12
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント(常任代理人 株 式会社みずほコーポレート銀行決済 営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	929	2.03
メロン バンク エヌエー トリーティ ー クライアント オムニバス(常任 代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	751	1.64
計	—	14,788	32.31

(注) 1 当社は自己株式 1,833千株 (持株比率4.00%) を保有していますが、上記の大株主からは除いています。

2 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成22年4月19日付けで、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

- ・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成22年4月12日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	862	1.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,369	2.99
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	94	0.21
計	—	2,326	5.08

- 4 住友信託銀行株式会社は、平成22年4月22日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

- ・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成22年4月15日現在）

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	2,123	4.64
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1 ミッドタウン・タワー	51	0.11
計	—	2,175	4.75

- 5 株式会社りそな銀行は、平成22年11月5日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

- ・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成22年10月29日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,448	3.16
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	2,096	4.58
計	—	3,545	7.75

- 6 野村證券株式会社は、平成23年2月18日付けで、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

- ・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成23年2月15日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	126	0.28
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	2,168	4.74
計	—	2,294	5.01

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,833,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,892,700	438,927	—
単元未満株式	普通株式 39,790	—	一単元は100株
発行済株式総数	45,765,490	—	—
総株主の議決権	—	438,927	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式6株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	1,833,000	—	1,833,000	4.00
計	—	1,833,000	—	1,833,000	4.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,203	2,035,709
当期間における取得自己株式	—	—

(注)当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	47	75,742	22	37,884
保有自己株式数	1,833,006	—	1,832,984	—

(注)当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。また、当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付けています。利益の配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業発展に備えるための内部留保の充実に配慮しながら、株主の皆様には長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としています。

連結配当性向については、当面30%を目安とし、さらなる株主還元の充実を図る所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の期末配当金につきましては、本年8月7日をもちまして創立60周年を迎えることから、株主の皆様のご支援に感謝の意を表するため、創立60周年記念配当6円を加え、1株につき25円といたしました。これにより、年間配当金は44円（中間配当金19円）となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月4日 取締役会	834	19.0
平成23年6月28日 定時株主総会	1,098	25.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,865	2,770	2,425	1,794	2,014
最低(円)	1,625	1,880	1,122	1,035	1,212

(注) 株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,741	1,655	1,807	1,793	1,843	1,824
最低(円)	1,517	1,520	1,600	1,722	1,717	1,212

(注) 株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員	—	荻野和郎	昭和16年1月4日生	昭和41年4月 昭和56年7月 昭和59年2月 昭和60年3月 昭和60年4月 昭和60年8月 昭和60年10月 昭和61年10月 昭和63年6月 平成元年6月 平成19年6月 平成20年6月 日本電信電話公社入社 同社東海電気通信局施設部長 同社技術局画像通信部門担当調査役 同社退職 当社入社、顧問 当社心電図事業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役 当社代表取締役 会長執行役員 (現在)	(注) 3	160
代表取締役 社長執行役員	—	鈴木文雄	昭和23年11月3日生	昭和48年4月 平成6年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月 当社入社 日本光電アメリカ株式会社取締役社長 当社経営企画室長 当社人事部長 当社取締役 当社常務取締役 当社システム事業本部長 メディネット光電医療軟件(上海)有限公司董事長 当社医療機器技術センタ所長 当社総務人事部長 当社取締役 専務執行役員 当社代表取締役 社長執行役員 (現在)	(注) 3	25
取締役 専務執行役員	品質管理、 事業・技術 戦略担当	原澤栄志	昭和21年10月1日生	昭和44年4月 平成11年4月 平成11年10月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月 当社入社 当社事業本部副本部長 当社医療情報技術事業部長 当社市場戦略室長 当社システム事業本部長 当社取締役 (現在) 当社品質管理本部長 当社生体情報技術センタ所長 メディネット光電医療軟件(上海)有限公司董事長 当社常務執行役員 当社専務執行役員 (現在)	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	経理・情報 システム・ 法務担当	白 田 憲 司	昭和26年 7月 25日生	昭和50年 4月 平成14年 3月 平成15年 6月 平成16年 3月 平成16年 5月 平成16年10月 平成17年 4月 平成17年 6月 平成18年 4月 平成19年 6月 平成20年 6月	株式会社埼玉銀行入行 株式会社あさひ銀行執行役員 株式会社埼玉りそな銀行取締役兼執行役員 同行取締役兼執行役員退任 当社入社 当社内部監査役 当社経理部長 当社取締役（現在） 当社管理統括部長 当社常務執行役員 当社専務執行役員（現在）	(注) 3	12
取締役 常務執行役員	検体機器 事業本部長	上平田 利 文	昭和22年 7月 6日生	昭和41年 4月 平成10年 4月 平成11年 1月 平成13年 4月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成15年 6月 平成19年 6月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成23年 4月	当社入社 日本光電UK株式会社社長 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 日本光電イタリア有限会社社長 日本光電イベリア有限会社社長 当社海外事業本部長 当社取締役（現在） 当社上席執行役員 日本光電貿易（上海）有限公司董事長 当社常務執行役員（現在） 当社検体機器事業本部長（現在）	(注) 3	36
取締役 常務執行役員	信頼性・安 全性統括部 長 兼 医療 機器技術セ ンタ所長	伊 澤 敏 次	昭和24年12月 4日生	昭和48年 4月 平成 9年 4月 平成12年 4月 平成14年 4月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成20年12月 平成21年 6月 平成23年 4月 平成23年 6月	当社入社 当社医療機器事業部第一技術部長 当社用品事業部長 上海光電医用電子儀器有限公司社長 当社医療機器技術センタ所長 当社執行役員 日本光電富岡株式会社代表取締役社 長 当社取締役（現在） 当社上席執行役員 上海光電医用電子儀器有限公司董事 長 当社常務執行役員（現在） 当社信頼性・安全性統括部長（現 在） 当社医療機器技術センタ所長（現 在）	(注) 3	9
取締役 上席執行役員	営業本部長	塚 原 義 人	昭和27年12月 25日生	昭和55年 7月 平成 6年 4月 平成11年 4月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成23年 4月	当社入社 日本光電メビコ東海株式会社代表取 締役専務 日本光電北関東株式会社代表取締役 社長 日本光電メビコ東株式会社代表取締 役社長 日本光電東京株式会社代表取締役社 長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員（現在） 当社営業本部長（現在）	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	海外事業 本部長	田 村 隆 司	昭和34年3月22日生	昭和58年4月 平成15年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年4月	当社入社 日本光電関西株式会社代表取締役社長 当社営業本部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員（現在） 当社海外事業本部長（現在）	(注) 3	5
取締役 上席執行役員	日本光電 富岡㈱代表 取締役 社長	黛 利 信	昭和24年11月21日生	昭和43年3月 平成11年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年4月	株式会社光電工業富岡製作所（現日本光電富岡株式会社）入社 日本光電富岡株式会社品質保証部長 当社品質管理統括部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員（現在） 日本光電富岡株式会社代表取締役社長（現在） 上海光電医用電子儀器有限公司董事長	(注) 3	9
取締役 上席執行役員	商品事業 本部長	会 田 洋 志	昭和27年10月8日生	昭和48年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成19年6月 平成23年6月	当社入社 当社商品事業本部副本部長 当社商品事業本部長（現在） 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員（現在）	(注) 3	7
取締役 上席執行役員	生体情報 技術センタ所長	中 川 辰 哉	昭和27年12月26日生	昭和51年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成19年6月 平成23年6月	当社入社 当社生体情報技術センタ副所長 当社生体情報技術センタ所長（現在） 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員（現在）	(注) 3	1
取締役	—	山 内 雅 哉	昭和35年3月20日生	昭和63年4月 平成5年9月 平成13年8月 平成22年6月	弁護士登録（東京弁護士会） 中川・山内法律事務所開設 ひびき総合法律事務所に統合（現在） 当社取締役（現在）	(注) 3	—
常勤監査役	—	赤 羽 武	昭和22年10月31日生	昭和46年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 当社海外事業部海外業務部長 日本光電富岡株式会社計数管理部長 同社総務部長 当社経営企画室長 当社取締役 当社取締役 上席執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社常勤監査役（現在）	(注) 4	15
常勤監査役	—	松 島 武 志	昭和22年1月11日生	昭和45年4月 平成2年4月 平成6年4月 平成7年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年6月	当社入社 日本光電ドイツ有限会社代表取締役社長 当社海外事業部長 当社取締役 当社取締役退任 日本光電コルテック株式会社代表取締役社長 当社商品事業本部副本部長 当社内部監査室長 当社常勤監査役（現在）	(注) 5	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	加 藤 修	昭和19年4月24日生	昭和51年4月 昭和56年4月 昭和58年9月 平成15年9月 平成16年6月 平成22年4月	慶應義塾大学法学部助教授 慶應義塾大学法学部教授 慶應義塾大学法学博士 弁護士登録（東京弁護士会） 当社監査役（現在） 慶應義塾大学名誉教授（現在）	(注) 5	—
監査役	—	河 村 雅 博	昭和24年8月19日生	昭和52年6月 昭和54年3月 昭和54年8月 平成22年6月	税理士登録 公認会計士登録 河村会計税務事務所入所（現在） 当社監査役（現在）	(注) 6	—
計							322

- (注) 1 取締役山内雅哉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役加藤修、河村雅博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査役赤羽武の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 5 監査役松島武志、加藤修の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 6 監査役河村雅博の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
森 脇 純 夫	昭和32年3月3日生	昭和56年4月 平成3年4月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 石井法律事務所入所 石井法律事務所パートナー（現在）	—

- 8 当社では、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、上記の取締役を兼務する執行役員11名のほか、次の8名です。

執行役員	田中 栄一	用品事業本部長
執行役員	広瀬 文男	経営企画室長
執行役員	生田 一彦	経理部長
執行役員	山森 伸二	荻野記念研究所長
執行役員	平田 茂	総務人事部長
執行役員	平岡 俊彦	日本光電サービス(株)社長
執行役員	吉竹 康博	中国統括本部長
執行役員	荻野 博一	マーケティング戦略部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、『病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する』ことを経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、サービス、技術、財務体質や社員の質などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを経営の基本方針としています。

この基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離するため、執行役員制度を導入しています。また、客観的かつ中立的な立場から取締役の業務執行に対する監視的役割を果たすとともに、専門的知識・経験等を当社の経営に反映させることを目的として、独立性を有する社外取締役を1名選任しています。取締役につきましては、経営の意思決定を迅速に行うため員数を12名以内とし、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため任期を1年としています。なお、内部統制の強化のため、内部監査体制の整備に努めています。

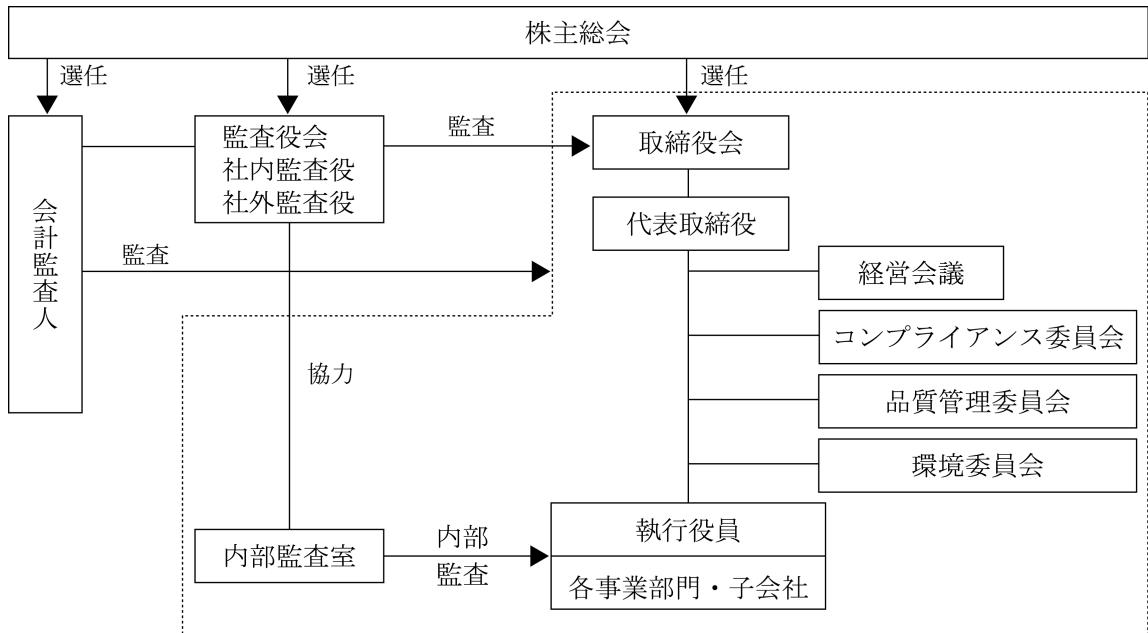
ロ. 会社の機関の内容および現状の体制を採用している理由

当社は監査役制度を採用しています。

本書提出日現在、取締役会は12名の取締役（うち社外取締役は1名）で構成されています。取締役会は原則月1回開催し、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。また、取締役会の決定した基本方針に基づく経営活動を推進するため、全取締役・全執行役員で構成する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。

監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されています。各監査役は取締役会・経営会議・その他重要な会議に出席し、議案の審議に際して適宜必要な発言を行っています。また、監査役会が策定した監査計画に従って、業務執行状況や財産状況の調査をはじめ、取締役の職務執行を監査しています。

※会社の機関・内部統制の関係 [図表]



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、次の内部統制システム構築の基本方針に沿い、その整備を進めています。

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
公正で適切な企業活動を推進するため、当社グループの行動基準である「日本光電行動憲章」およびコンプライアンスの観点から遵守すべき行動の具体的なあり方を定めた「日本光電倫理行動規定」を、啓蒙・研修を通じて役員・社員等に周知徹底します。コンプライアンス委員会および各部門・各子会社のコンプライアンス推進者は、コンプライアンスの確実な実践を推進します。コンプライアンスに係る相談・報告を受け付ける社内通報システムを運営し、不正等の早期発見と是正に努めます。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は、社内規定に従い、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で、情報毎に定める保存期間中、適切に保存および管理します。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務の健全かつ円滑な運営の確保に資するため、リスク管理規定に従い、当社グループの業務全般に係る諸リスクを適切に管理する体制を構築し、実効性の高い運用を行います。グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについては、リスク毎に定めるリスク管理部門が対応します。緊急の事態が発生した場合は、別途定めた社内規定に従い対処します。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
全取締役・全執行役員で構成する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。執行役員制度により、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図ります。社内規定により、各取締役・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保します。

- ・株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ全てに適用する「日本光電行動憲章」に基づいて定めた諸規定に従い、経営管理します。当社内部監査部門が当社および子会社の内部監査を実施します。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局は、監査役会の求めまたは指示により、監査役の職務の遂行を補助します。

監査役会事務局所属員の人事異動については、監査役会の同意を得ます。

- ・取締役および使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、職務執行に関し重要な法令・定款違反および不正行為の事実ならびに内部監査の結果を、遅滞なく報告します。前記に関わらず、監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めるることができます。監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を把握します。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役および監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換します。監査役は、当社および子会社の監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、緊密に連携します。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規定に沿って、グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理を進めています。コンプライアンスについては、全役員・社員にコンプライアンス手帳を配布するなど、日本光電グループの行動基準である「日本光電倫理行動規定」を周知徹底し、コンプライアンスの実践に努めています。また、当社は医療機器メーカーであるため、商品が医療事故につながるリスクを重点的に管理しています。通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを規定で明確化し、運用しています。予防および迅速な連絡のために、広く営業の現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。品質管理だけでなく、環境活動等についても、諸規定に基づき、役員・社員に研修を実施し、定期的に委員会を開催する等、リスク管理の推進に努めています。

②内部監査および監査役監査の状況

監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されています。各監査役は取締役会・経営会議・その他重要な会議に出席するほか、監査役会が策定した監査計画に従って、業務執行状況や財産状況の調査をはじめ、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人から監査計画等の説明や四半期ごとの監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、国内外の子会社の往査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図っています。なお、専従スタッフは配置していませんが、適宜関係部署で対応しています。

内部監査部門である内部監査室は6名の構成で、定期的に当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しています。また、会計および業務執行の監査において、監査役とも連携し、監視機能の強化を図っています。内部監査室は、内部監査結果を都度社長に報告するとともに監査役にも報告しています。また、四半期ごとに経営会議にて、内部監査結果や改善事項の進捗状況を取締役、監査役、執行役員に報告しています。

③社外取締役および社外監査役との関係、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

山内氏は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有していることから、社外取締役に選任しています。社外取締役就任以降に開催の取締役会14回のうち12回に出席し、主に法曹界における豊富な経験と専門的見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行っています。また、山内氏の属性として当社経営陣からの独立性が疑われるようなものはないため、高い独立性を有していると判断しています。

加藤氏は、大学教授および弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有していることから、社外監査役に選任しています。当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席、監査役会22回のうち21回に出席し、主に法曹界における豊富な経験と専門的見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行っています。また、加藤氏の属性として当社経営陣からの独立性が疑われるようなものはないため、高い独立性を有していると判断しています。

河村氏は、財務および会計の専門家として豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しています。同氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役就任以降に開催の取締役会14回の全てに出席、監査役会15回の全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行っています。また、河村氏の属性として当社経営陣からの独立性が疑われるようなものはないため、高い独立性を有していると判断しています。

社外監査役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図っています。また、内部監査室とも会計および業務執行の監査において連携し、都度内部監査結果の報告を受けるほか、四半期ごとに経営会議にて内部監査結果や改善事項の進捗状況の報告を受けています。

社外取締役に対しましても、取締役会や経営会議等にて適宜報告、意見交換を行うなど、体制整備に努めています。

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、石戸喜二公認会計士および井上司公認会計士であり、東陽監査法人に所属しています。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名です。

⑤提出会社の役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	315	227	88	9
監査役 (社外監査役を除く)	43	38	5	2
社外役員	24	20	4	4

(注)1. 役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成19年6月28日開催の第56回定時株主総会において、退職慰労金を打ち切り支給すること、およびその支給時期は各役員の退任時とすることを決議しました。これにより対象の役員に対する打ち切り支給額は長期未払金に計上しています。

2. 上記取締役に対する報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人相当額19百万円は含めていません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、業績や株主価値との連動性を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として役員の報酬に関する方針を次のとおり定めています。

取締役の報酬については、月額報酬および賞与で構成しています。月額報酬は役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき支給することとしています。賞与は、当期の会社業績、貢献度等を勘案し支給することとしています。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定割合を自社株式の購入に充て、在任期間中保有することとしています。

監査役の報酬については、監査役の協議にて決定しており、月額報酬および賞与で構成しています。

上記の月額報酬および賞与の総額は、年額の取締役報酬限度額および監査役報酬限度額の範囲内で支給することとしています。

⑥提出会社の株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	29 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	2,161 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エーザイ株	330,608	1,102	事業上の関係強化
日機装株	337,000	230	事業上の関係強化
㈱りそなホールディングス	195,000	230	事業上の関係強化
小野薬品工業株	55,000	228	事業上の関係強化
㈱東芝	157,500	76	事業上の関係強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	146,180	71	事業上の関係強化
日本電波工業株	30,187	58	事業上の関係強化
㈱芝浦電子	30,613	38	事業上の関係強化
三菱商事株	15,000	36	事業上の関係強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	10,800	33	事業上の関係強化

(注) ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ、日本電波工業㈱、㈱芝浦電子、三菱商事㈱、㈱三井住友フィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しています。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エーザイ(株)	330,608	986	事業上の関係強化
日機装(株)	337,000	236	事業上の関係強化
小野薬品工業(株)	55,000	224	事業上の関係強化
株りそなホールディングス	195,000	77	事業上の関係強化
株東芝	157,500	64	事業上の関係強化
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	146,180	56	事業上の関係強化
AGS(株)	70,000	50	事業上の関係強化
株芝浦電子	30,613	45	事業上の関係強化
日本電波工業(株)	30,187	39	事業上の関係強化
三菱商事(株)	15,000	34	事業上の関係強化
株三井住友フィナンシャルグループ	10,800	27	事業上の関係強化
ソニー(株)	7,480	19	事業上の関係強化
みずほ信託銀行(株)	249,191	18	事業上の関係強化
NKSJホールディングス(株)	21,600	11	事業上の関係強化
富士通(株)	18,000	8	事業上の関係強化
中央三井トラストホールディングス(株)	25,303	7	事業上の関係強化
株群馬銀行	13,221	5	事業上の関係強化
株ヤクルト本社	2,140	4	事業上の関係強化
日本無線(株)	4,748	1	事業上の関係強化
沖電気工業(株)	5,000	0	事業上の関係強化

(注) エーザイ(株)、日機装(株)、小野薬品工業(株)、株りそなホールディングス以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、記載しています。

⑦取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

⑧取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応したより機動的な資本政策を実行可能とする目的とするものです。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

ハ. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役会決議によって、取締役および監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる制度を導入することにより、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	32	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模・業容、および合理的監査日数等を勘案し、監査役会同意を経て、代表取締役が最終決裁をしています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)ならびに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,834	9,331
受取手形及び売掛金	35,167	37,363
有価証券	7,500	9,500
商品及び製品	11,277	10,802
仕掛品	76	1,202
原材料及び貯蔵品	2,151	2,279
繰延税金資産	3,774	4,177
その他	1,132	1,057
貸倒引当金	△230	△348
流動資産合計	69,685	75,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,465	3,304
機械装置及び運搬具（純額）	781	669
工具、器具及び備品（純額）	2,021	1,810
土地	2,680	2,624
リース資産（純額）	98	90
建設仮勘定	318	337
有形固定資産合計	※1 9,365	※1 8,838
無形固定資産		
のれん	817	763
その他	3,534	3,307
無形固定資産	4,351	4,070
投資その他の資産		
投資有価証券	2,753	2,363
繰延税金資産	749	773
前払年金費用	32	—
その他	1,113	1,136
貸倒引当金	△52	△51
投資その他の資産合計	4,597	4,220
固定資産合計	18,315	17,129
資産合計	88,000	92,495

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,200	18,870
短期借入金	1,131	1,339
未払金	1,582	1,696
リース債務	35	39
未払法人税等	2,713	2,330
未払費用	1,937	1,999
賞与引当金	1,988	1,456
製品保証引当金	402	623
その他	1,729	1,319
流動負債合計	29,722	29,673
固定負債		
長期借入金	11	7
長期未払金	194	194
リース債務	52	41
繰延税金負債	18	25
退職給付引当金	—	116
その他	52	143
固定負債合計	329	528
負債合計	30,051	30,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,487	10,487
利益剰余金	42,307	47,167
自己株式	△2,017	△2,019
株主資本合計	58,321	63,179
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	150	△76
為替換算調整勘定	△546	△843
その他の包括利益累計額合計	△396	△919
少数株主持分	23	34
純資産合計	57,949	62,294
負債純資産合計	88,000	92,495

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	107,013	113,380
売上原価	※2 52,377	※2 56,193
売上総利益	54,636	57,187
販売費及び一般管理費	※1, ※2 45,315	※1, ※2 46,588
営業利益	9,321	10,598
営業外収益		
受取利息	30	21
受取配当金	78	79
その他	308	364
営業外収益合計	418	465
営業外費用		
支払利息	33	16
為替差損	176	312
持分法による投資損失	5	—
寄付金	—	58
その他	180	107
営業外費用合計	396	494
経常利益	9,343	10,569
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 12
投資有価証券売却益	195	7
貸倒引当金戻入額	108	30
特別利益合計	303	50
特別損失		
固定資産除売却損	126	—
固定資産売却損	—	※4 2
固定資産除却損	—	※5 23
投資有価証券売却損	—	2
投資有価証券評価損	51	0
製品自主改修費用	—	243
災害による損失	—	41
過年度製品保証引当金繰入額	320	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	11
特別損失合計	497	326
税金等調整前当期純利益	9,148	10,292
法人税、住民税及び事業税	4,313	3,982
法人税等調整額	△1,093	△271
法人税等合計	3,220	3,710
少数株主損益調整前当期純利益	—	6,581
少数株主利益	11	8
当期純利益	5,917	6,573

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	6,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△226
為替換算調整勘定	—	△294
その他の包括利益合計	—	※2 △521
包括利益	—	※1 6,060
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	6,049
少数株主に係る包括利益	—	10

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,544	7,544
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,544	7,544
資本剰余金		
前期末残高	10,487	10,487
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	10,487	10,487
利益剰余金		
前期末残高	37,972	42,307
当期変動額		
剩余金の配当	△1,581	△1,713
当期純利益	5,917	6,573
当期変動額合計	4,335	4,859
当期末残高	42,307	47,167
自己株式		
前期末残高	△2,016	△2,017
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△2,017	△2,019
株主資本合計		
前期末残高	53,987	58,321
当期変動額		
剩余金の配当	△1,581	△1,713
当期純利益	5,917	6,573
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4,334	4,857
当期末残高	58,321	63,179

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	66	150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	△226
当期変動額合計	83	△226
当期末残高	150	△76
為替換算調整勘定		
前期末残高	△494	△546
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△51	△296
当期変動額合計	△51	△296
当期末残高	△546	△843
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△428	△396
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	△523
当期変動額合計	32	△523
当期末残高	△396	△919
少数株主持分		
前期末残高	10	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	10
当期変動額合計	12	10
当期末残高	23	34
純資産合計		
前期末残高	53,569	57,949
当期変動額		
剰余金の配当	△1,581	△1,713
当期純利益	5,917	6,573
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	△512
当期変動額合計	4,379	4,345
当期末残高	57,949	62,294

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,148	10,292
減価償却費	2,507	2,694
のれん償却額	54	52
有形固定資産除売却損益（△は益）	28	10
無形固定資産除売却損益（△は益）	97	3
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△138	118
賞与引当金の増減額（△は減少）	△227	△532
製品保証引当金の増減額（△は減少）	402	221
退職給付引当金の増減額（△は減少）	—	116
前払年金費用の増減額（△は増加）	965	32
受取利息及び受取配当金	△109	△101
支払利息	33	16
為替差損益（△は益）	△26	12
投資有価証券評価損益（△は益）	97	11
投資有価証券売却損益（△は益）	△195	△4
売上債権の増減額（△は増加）	△2,680	△2,495
たな卸資産の増減額（△は増加）	636	△778
仕入債務の増減額（△は減少）	2,172	669
未払消費税等の増減額（△は減少）	177	△152
持分法による投資損益（△は益）	5	—
その他	438	38
小計	13,388	10,224
利息及び配当金の受取額	108	101
利息の支払額	△13	△36
法人税等の支払額	△2,804	△4,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,679	5,892
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	402	35
投資有価証券の取得による支出	△50	△37
有形固定資産の売却による収入	11	74
有形固定資産の取得による支出	△1,186	△1,379
無形固定資産の取得による支出	△1,990	△552
その他	3	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,810	△1,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,211	231
長期借入金の返済による支出	△5	△4
自己株式の純増減額（△は増加）	△1	△1
配当金の支払額	△1,574	△1,719
リース債務の返済による支出	△57	△42
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,850	△1,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	114	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,133	2,477
現金及び現金同等物の期首残高	11,197	16,331
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,331	※1 18,808

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	全ての子会社を連結しています。 連結子会社数 29社 日本光電東京(株) 日本光電関西(株) 日本光電富岡(株) 日本光電アメリカ(株) 日本光電ヨーロッパ(有) 他24社	全ての子会社を連結しています。 連結子会社数 31社 日本光電東京(株) 日本光電関西(株) 日本光電富岡(株) 日本光電アメリカ(株) 日本光電ヨーロッパ(有) 他26社 なお、連結子会社は日本光電U.K.(有)、 日本光電インディア(株)が増加しています。
2 持分法の適用に関する事項	当連結会計年度より、株コンコルド電子工業を株式譲渡に伴い持分法の適用範囲から除外しています。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち上海光電医用電子儀器(有)、メディネット光電医療軟件(上海)(有)および日本光電貿易(上海)(有)の決算日は12月31日ですが、連結決算日(3月31日)との差異が3ヶ月を超えていないため、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券 ・その他有価証券 ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、評価方法は主として次の方法によっています。 製品・商品・半製品 ：総平均法 仕掛品 : 個別法 原材料・貯蔵品 : 最終仕入原価法	(イ)重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券 ・その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、評価方法は主として次の方法によっています。 製品・商品・半製品 ：移動平均法 仕掛品 : 個別法 原材料・貯蔵品 : 移動平均法

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社および国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 4～50年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>ソフトウエアについては利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しています。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法（定額法）によっています。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>（会計方針の変更）</p> <p>従来、商品及び製品の評価方法は主として総平均法に、原材料及び貯蔵品は主として最終仕入原価法によっていましたが、当連結会計年度より、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法に変更しています。</p> <p>この変更は、新基幹システムの稼動に伴い、移動平均法による在庫評価計算が可能となったため、価格変動を平均化し、期間損益をより適正に表示することを目的に行ったものです。</p> <p>なお、この変更に伴い、売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が1億2千5百万円減少しています。</p> <p>（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(ハ)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、即時償却しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報) 当社および一部の国内連結子会社は、平成22年3月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行いたしました。 この結果、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が1億8千5百万円増加しています。</p>	<p>(ハ)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>④ 製品保証引当金 製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。 (会計方針の変更) 従来、無償で行う補修については支出時に費用処理を行っていましたが、質的、金額的重要性が増してきたことおよび過去の実績に基づいた将来の補修費用見込額の見積が可能になったことにより、期間損益の適正化を図るため、当連結会計年度から将来発生する補修費用の見込額を引当計上しています。 この変更に伴い、前連結会計年度の製品保証引当金繰入額3億2千万円を特別損失に計上しています。 この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度における売上総利益、営業利益および経常利益が8千2百万円減少、税金等調整前当期純利益が4億2百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引(為替予約取引) ヘッジ対象 ……外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので有効性判定を省略しています。</p> <hr/>	<p>④ 製品保証引当金 同左</p> <hr/> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <hr/> <p>(ヘ)のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却費については、その効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
		(チ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	
6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却費については、その効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	
8 その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は軽微です。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>新基幹システムの稼動に伴い、サービス関連費用等により詳細な集計が可能となったことから、収益および費用をより適切に対応表示させるため、売上原価および費用の内容の見直しを行いました。その結果、従来、「販売費及び一般管理費」としていた一部費用を「売上原価」に計上する方法へ変更しています。</p> <p>この変更に伴い、売上総利益が4億7千3百万円減少しています。</p> <p>なお、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しています。</p> <p>2. 新基幹システムの稼動に伴い、費用をより適切な区分に対応表示させることができたことから、社内費用の計上区分の見直しを行いました。その結果、従来、販売費及び一般管理費の「給料手当」としていた維持改修等の費用を「その他」に変更しています。</p> <p>なお、従来の方法による販売費及び一般管理費の「給料手当」は206億6千2百万円、「その他」は118億9千1百万円です。</p> <p>3. 新基幹システムの稼動に伴い、費用をより適切な区分に対応表示させることができたことから、前連結会計年度において特別損失の「固定資産除売却損」として掲記されていたものを「固定資産売却損」と「固定資産除却損」に区分掲記しています。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しています。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、20,248百万円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、21,323百万円です。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。	※1 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。
1 紙料手当 19,080百万円	1 紙料手当 19,190百万円
2 賞与引当金繰入額 1,624百万円	2 賞与引当金繰入額 1,283百万円
3 退職給付費用 1,776百万円	3 退職給付費用 906百万円
4 減価償却費 1,401百万円	4 減価償却費 2,013百万円
5 法定福利費 3,019百万円	5 法定福利費 3,300百万円
6 旅費交通費 2,005百万円	6 旅費交通費 2,129百万円
7 研究開発費 4,191百万円	7 研究開発費 5,105百万円
8 その他 12,215百万円	8 その他 12,659百万円
※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,418百万円です。	※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、5,105百万円です。
_____	_____
_____	_____
_____	_____
※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。	機械装置及び運搬具 2百万円 土地 10百万円 その他 0百万円 計 12百万円
※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。	機械装置及び運搬具 2百万円 その他 0百万円 計 2百万円
※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。	機械装置及び運搬具 2百万円 工具、器具及び備品 15百万円 その他 6百万円 計 23百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	5,949百万円
少数株主に係る包括利益	12百万円
計	5,962百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	83百万円
為替換算調整勘定	△50百万円
計	33百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,765,490	—	—	45,765,490

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,830,850	1,079	79	1,831,850

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,079株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 79株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	834	19.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	746	17.0	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	878	20.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,765,490	—	—	45,765,490

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,831,850	1,203	47	1,833,006

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

1,203株

単元未満株式の買取りによる増加

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少

47株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	878	20.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	834	19.0	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,098	25.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>8,834百万円</td> <td>現金及び預金</td> <td>9,331百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,500百万円</td> <td>有価証券</td> <td>9,500百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△3百万円</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△22百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>16,331百万円</u></td> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>18,808百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	8,834百万円	現金及び預金	9,331百万円	有価証券	7,500百万円	有価証券	9,500百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△22百万円	現金及び現金同等物	<u>16,331百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>18,808百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>9,331百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>9,500百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△22百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>18,808百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	9,331百万円	有価証券	9,500百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△22百万円	現金及び現金同等物	<u>18,808百万円</u>
現金及び預金	8,834百万円	現金及び預金	9,331百万円																						
有価証券	7,500百万円	有価証券	9,500百万円																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△22百万円																						
現金及び現金同等物	<u>16,331百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>18,808百万円</u>																						
現金及び預金	9,331百万円																								
有価証券	9,500百万円																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△22百万円																								
現金及び現金同等物	<u>18,808百万円</u>																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 国内および海外販売事業における車両運搬具（機械装置及び運搬具）です。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及 び運搬具</td><td>26</td><td>19</td><td>6</td></tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td><td>32</td><td>23</td><td>9</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>58</td><td>42</td><td>16</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td><td>9百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>6百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>16百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td><td>18百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>18百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td><td>111百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>116百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>228百万円</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及 び運搬具	26	19	6	工具、器具 及び備品	32	23	9	合計	58	42	16	1年内	9百万円	1年超	6百万円	合計	16百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18百万円	1年内	111百万円	1年超	116百万円	合計	228百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 国内および海外販売事業における車両運搬具（機械装置及び運搬具）です。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及 び運搬具</td><td>14</td><td>12</td><td>1</td></tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td><td>13</td><td>9</td><td>4</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>28</td><td>21</td><td>6</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td><td>9百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>9百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td><td>183百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>329百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>512百万円</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及 び運搬具	14	12	1	工具、器具 及び備品	13	9	4	合計	28	21	6	1年内	4百万円	1年超	2百万円	合計	6百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円	1年内	183百万円	1年超	329百万円	合計	512百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																														
機械装置及 び運搬具	26	19	6																																																														
工具、器具 及び備品	32	23	9																																																														
合計	58	42	16																																																														
1年内	9百万円																																																																
1年超	6百万円																																																																
合計	16百万円																																																																
支払リース料	18百万円																																																																
減価償却費相当額	18百万円																																																																
1年内	111百万円																																																																
1年超	116百万円																																																																
合計	228百万円																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																														
機械装置及 び運搬具	14	12	1																																																														
工具、器具 及び備品	13	9	4																																																														
合計	28	21	6																																																														
1年内	4百万円																																																																
1年超	2百万円																																																																
合計	6百万円																																																																
支払リース料	9百万円																																																																
減価償却費相当額	9百万円																																																																
1年内	183百万円																																																																
1年超	329百万円																																																																
合計	512百万円																																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品について堅実で安全性の高い運用を行う方針としています。

事業運営は自己資金で行い、一時的に運営資金が不足した場合は、銀行借入で調達しています。

また余資は、安全性の高い金融資産で運用しています。

デリバティブは、為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また外貨建ての営業債権および貸付金は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金の支払期日は、1年以内です。また外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されています。借入金は、主に一時的に運営資金が不足した場合に、主として短期で、必要な資金を調達しています。

デリバティブ取引は、在外子会社に対する当社の外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクについて、債権管理規定に沿って、取引先ごとに期日管理を行うと共に、主要な取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念を早期に把握することで、軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務および貸付金について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。なお為替予約は為替相場の状況を踏まえ、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務および貸付金に対して行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また市場の状況等を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次での資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注2）をご参照下さい。）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	8,834	8,834	—
② 受取手形及び売掛金	35,167	35,167	—
③ 有価証券	7,500	7,500	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	2,262	2,262	—
⑤ 支払手形及び買掛金	18,200	18,200	—
⑥ 短期借入金	1,131	1,131	—
デリバティブ取引（*）	(3)	(3)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

また、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産および負債

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 有価証券

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっています。また債券は債券額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	336
投資事業有限責任組合および それに類する組合への投資	155

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④ 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 満期のある金銭債権および有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	44	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,167	—	—	—
有価証券	7,500	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券	—	10	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

社債については、該当事項はありません。

長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債については、返済期間が5年以内であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表」に借入金等明細表を記載しているため、省略しています。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品について堅実で安全性の高い運用を行う方針としています。

事業運営は自己資金で行い、一時的に運営資金が不足した場合は、銀行借入で調達しています。

また余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

デリバティブは、為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また外貨建ての営業債権および貸付金は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金の支払期日は、1年以内です。また外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されています。借入金は、主に一時的に運営資金が不足した場合に、主として短期で、必要な資金を調達しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクについて、債権管理規定に沿って、取引先ごとに期日管理を行うと共に、主要な取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念を早期に把握することで、軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務および貸付金について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。なお為替予約は為替相場の状況を踏まえ、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務および貸付金に対して行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また市場の状況等を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次での資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注2）をご参照下さい。）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	9,331	9,331	—
② 受取手形及び売掛金	37,363	37,363	—
③ 有価証券	9,500	9,500	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	1,937	1,937	—
⑤ 支払手形及び買掛金	18,870	18,870	—
⑥ 短期借入金	1,339	1,339	—

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産および負債

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 有価証券

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ④ 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっています。また債券は債券額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

- ⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	238
投資事業有限責任組合および それに類する組合への投資	186

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④ 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	220	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,363	—	—	—
有価証券	9,500	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券	—	10	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

社債については、該当事項はありません。

長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債については、返済期間が5年以内であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表」に借入金等明細表を記載しているため、省略しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,771	1,375	395
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,771	1,375	395
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	480	622	△142
債券	9	10	△0
その他	7,500	7,500	—
小計	7,990	8,132	△142
合計	9,762	9,508	253

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	379	195

4 減損処理を行ったその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損51百万円を計上しています。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	345	225	119
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	345	225	119
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,582	1,840	△257
債券	9	10	△0
その他	9,500	9,500	—
小計	11,092	11,350	△257
合計	11,437	11,575	△137

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	35	7	2

4 減損処理を行ったその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円を計上しています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	495	—	499	△3
	合計	495	—	499	△3

(注) 1. 上記取引は、在外子会社に対する貸付金の為替リスクをヘッジするために行った為替予約取引です。

2. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

金利関連のデリバティブ取引は行っていません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

期末残高がないため該当事項はありません。

(2) 金利関連

金利関連のデリバティブ取引は行っていません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および確定給付企業年金制度を設けています。厚生年金基金制度については、昭和51年に全国電子情報技術産業厚生年金基金に加入しています。海外連結子会社の一部については、確定拠出型の制度として年金制度を設けています。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
① 退職給付債務	△13,480百万円	△13,806百万円
② 未認識過去勤務債務	—	—
③ 未認識数理計算上の差異	294百万円	682百万円
④ 年金資産	13,218百万円	13,007百万円
⑤ 連結貸借対照表計上額純額 (①+②+③+④)	32百万円	△116百万円
⑥ 前払年金費用	32百万円	—
⑦ 退職給付引当金 (⑤-⑥)	—	△116百万円

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
① 勤務費用 ※1	880百万円	861百万円
② 利息費用	276百万円	269百万円
③ 期待運用収益	△236百万円	△264百万円
④ 過去勤務債務の 費用処理額	△185百万円	—
⑤ 数理計算上の差異の 費用処理額	1,107百万円	108百万円
⑥ 退職給付費用	1,842百万円	975百万円
	※1 この他に厚生年金基金に関する勤務費用が663百万円あります。	※1 この他に厚生年金基金に関する勤務費用が701百万円あります。

4 厚生年金基金制度に関する事項

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)

①年金資産の額	165,146百万円
②年金財政計算上の給付債務の額	203,202百万円
③差引額 (①-②)	△38,056百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合 (平成22年3月31日現在)

7.1%

(3) 補足説明

(1) の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高21,468百万円（不足金等16,587百万円）です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)

①年金資産の額	185,995百万円
②年金財政計算上の給付債務の額	218,220百万円
③差引額 (①-②)	△32,225百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合 (平成23年3月31日現在)

7.1%

(3) 補足説明

(1) の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高18,298百万円（不足金等13,926百万円）です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

5 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
① 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	同左
② 割引率	2 %	2 %
③ 期待運用収益率	2 %	2 %
④ 過去勤務債務の額の 処理年数	即時償却	—
⑤ 数理計算上の差異の 処理年数	5年 各連結会計年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数による定率法により、それ ぞれ発生の翌連結会計年度から費用 処理することとしています。	5年 同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別 の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別 の内訳
繰延税金資産		繰延税金資産	
たな卸資産評価損	626百万円	たな卸資産評価損	875百万円
未払事業税	233百万円	未払事業税	200百万円
賞与引当金	797百万円	賞与引当金	581百万円
製品保証引当金	163百万円	製品保証引当金	253百万円
貸倒引当金	62百万円	貸倒引当金	80百万円
減価償却資産償却	1,127百万円	減価償却資産償却	1,719百万円
たな卸資産および固定資産の 未実現利益	1,478百万円	たな卸資産および固定資産の 未実現利益	1,276百万円
その他	821百万円	その他有価証券評価差額金	57百万円
繰延税金資産小計	5,311百万円	その他	894百万円
評価性引当額	△678百万円	繰延税金資産小計	5,938百万円
繰延税金資産合計	4,633百万円	評価性引当額	△971百万円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	4,967百万円
その他有価証券評価差額金	103百万円	繰延税金負債	
前払年金費用	9百万円	資産除去債務	25百万円
その他	16百万円	その他	17百万円
繰延税金負債合計	128百万円	繰延税金負債合計	42百万円
繰延税金資産の純額	4,505百万円	繰延税金資産の純額	4,924百万円
(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の 項目に含まれます。			
流動資産－繰延税金資産	3,774百万円	流動資産－繰延税金資産	4,177百万円
固定資産－繰延税金資産	749百万円	固定資産－繰延税金資産	773百万円
固定負債－繰延税金負債	△18百万円	固定負債－繰延税金負債	△25百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増減	△1.7%	評価性引当額の増減	2.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	△0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	△0.1%
税務上の繰越欠損金の利用	△1.0%	税務上の繰越欠損金の利用	△1.0%
均等割	0.5%	均等割	0.6%
子会社の適用税率差異	△0.9%	子会社の適用税率差異	△0.8%
研究開発減税等	△4.4%	研究開発減税等	△4.9%
その他	1.4%	その他	△2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1%

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

当社の事業区分は医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）において記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア州 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	93,937	4,979	5,524	2,571	107,013	—	107,013
(2)セグメント間の内部売上高	6,246	438	—	677	7,362	(7,362)	—
計	100,184	5,417	5,524	3,249	114,376	(7,362)	107,013
営業費用	91,855	4,997	5,493	2,851	105,196	(7,504)	97,692
営業利益	8,329	420	31	398	9,179	141	9,321
II 資産	78,534	3,261	5,197	2,126	89,120	(1,119)	88,000

(注) 1 地域は、地理的近接度によって区分しています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりです。

- (1)米　　州……米国
- (2)欧　　州……ドイツ、フランス、スペイン、イタリア
- (3)アジア州……中国、シンガポール、韓国、インド

3 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の主な内容は、当社管理部門の資産および投資有価証券等であり、金額は以下のとおりです。

前連結会計年度 6,898百万円

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」

前連結会計年度

(会計方針の変更)

製品保証引当金

従来、無償で行う補修については支出時に費用処理を行っていましたが、質的、金額的重要性が増してきたことおよび過去の実績に基づいた将来の補修費用見込額の見積が可能になったことにより、期間損益の適正化を図るため、当連結会計年度から将来発生する補修費用の見込額を引当計上しています。

この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度における営業利益が8千2百万円（日本）減少しています。

【海外売上高】

海外売上高および連結売上高に占める海外売上高の割合は次のとおりです。

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,298	5,861	6,507	907	19,574
連結売上高(百万円)					107,013
海外売上高の連結売上高に 占める割合(%)	5.9	5.5	6.1	0.8	18.3

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高です。

2 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分は地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国または地域

- ①米　　州 ……米国、ブラジル、コロンビア、チリ、メキシコ
- ②欧　　州 ……ドイツ、フランス、スペイン、イタリア、ロシア
- ③アジア州 ……中国、シンガポール、韓国、インド、ベトナム

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

生体計測機器	生体情報モニタ	治療機器	その他	合計
28,189	37,274	19,073	28,843	113,380

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア州	その他の地域	合計
93,046	6,808	6,075	6,256	1,192	113,380

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,318.49円	1,417.18円
1 株当たり当期純利益	134.68円	149.62円

(注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1 株当たり純資産額および 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	57,949	62,294
普通株式に係る純資産額（百万円）	57,925	62,260
差額の主な内訳（百万円） 少數株主持分	23	34
普通株式の発行済株式数（千株）	45,765	45,765
普通株式の自己株式数（千株）	1,831	1,833
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	43,933	43,932

(2) 1 株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	5,917	6,573
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,917	6,573
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,934	43,933

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,127	1,335	1.013	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4	4	1.864	—
1年以内に返済予定のリース債務	35	39	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11	7	1.916	平成24年～平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	52	41	—	平成24年～平成28年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,230	1,426	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

ただしリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3	1	1	0
リース債務	24	13	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	23,554	28,971	26,749	34,103
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	829	3,050	1,796	4,615
四半期純利益 (百万円)	450	2,158	1,207	2,756
1株当たり四半期純利益 (円)	10.25	49.14	27.49	62.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,735	3,575
受取手形	660	780
売掛金	※1 26,578	※1 25,272
有価証券	7,500	9,500
商品及び製品	5,165	6,050
仕掛品	21	426
原材料及び貯蔵品	311	390
前渡金	1	4
繰延税金資産	1,587	2,120
前払費用	265	250
未収収益	97	25
関係会社短期貸付金	6,836	5,068
未収入金	※1 7,395	※1 6,849
立替金	※1 1,692	43
その他	153	43
貸倒引当金	△17	△19
流动資産合計	60,985	60,381
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,889	5,964
減価償却累計額	△3,799	△3,945
建物（純額）	2,089	2,019
構築物	216	215
減価償却累計額	△183	△188
構築物（純額）	32	26
機械及び装置	1,166	1,139
減価償却累計額	△1,042	△1,013
機械及び装置（純額）	124	125
車両運搬具	49	55
減価償却累計額	△40	△45
車両運搬具（純額）	8	9
工具、器具及び備品	10,214	10,783
減価償却累計額	△8,939	△9,534
工具、器具及び備品（純額）	1,274	1,249
土地	2,138	2,081
建設仮勘定	268	297
有形固定資産合計	5,937	5,810

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウエア	3,097	2,788
電話加入権	18	18
その他	60	299
無形固定資産合計	3,176	3,107
投資その他の資産		
投資有価証券	2,747	2,358
関係会社株式	2,732	2,906
関係会社出資金	2,401	2,401
従業員に対する長期貸付金	12	10
繰延税金資産	735	706
その他	470	422
貸倒引当金	△110	△100
投資その他の資産合計	8,990	8,705
固定資産合計	18,105	17,622
資産合計	79,090	78,004
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 17,948	※1 12,853
短期借入金	321	301
未払金	1,289	※1 1,544
未払法人税等	1,899	1,093
未払費用	996	1,035
前受金	44	94
預り金	※1 2,995	※1 5,232
賞与引当金	772	562
製品保証引当金	402	623
その他	243	80
流動負債合計	26,916	23,423
固定負債		
長期借入金	6	4
長期未払金	194	194
退職給付引当金	—	44
資産除去債務	—	53
固定負債合計	200	296
負債合計	27,117	23,719

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金		
資本準備金	10,482	10,482
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	10,487	10,487
利益剰余金		
利益準備金	1,149	1,149
その他利益剰余金		
別途積立金	29,460	32,460
繰越利益剰余金	5,201	4,740
利益剰余金合計	35,811	38,350
自己株式	△2,017	△2,019
株主資本合計	51,825	54,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148	△78
評価・換算差額等合計	148	△78
純資産合計	51,973	54,284
負債純資産合計	79,090	78,004

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
製品売上高	※1 50,059	※1 48,394
商品売上高	※1 19,105	※1 19,811
売上高合計	69,165	68,205
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	5,624	5,020
当期製品製造原価	※1, ※3 5,610	※1, ※3 8,101
当期製品仕入高	※1 16,938	※1 15,396
当期商品仕入高	※1 15,714	※1 15,250
合計	43,887	43,768
商品及び製品期末たな卸高	5,020	5,952
売上原価合計	38,867	37,816
売上総利益	30,298	30,389
販売費及び一般管理費	※2, ※3 23,786	※2, ※3 25,013
営業利益	6,511	5,376
営業外収益		
受取利息	※1 97	※1 54
受取配当金	※1 510	※1 806
受取地代家賃	※1 130	※1 135
その他	※1 189	※1 313
営業外収益合計	927	1,310
営業外費用		
支払利息	※1 17	※1 18
為替差損	175	283
寄付金	—	56
その他	60	59
営業外費用合計	254	417
経常利益	7,184	6,268
特別利益		
固定資産売却益	0	※4 10
投資有価証券売却益	189	7
貸倒引当金戻入額	92	0
関係会社貸倒引当金戻入額	11	9
特別利益合計	293	27

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	105	—
固定資産除却損	—	※5 13
投資有価証券売却損	—	2
投資有価証券評価損	51	—
製品自主改修費用	—	243
災害による損失	—	38
過年度製品保証引当金繰入額	320	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	9
特別損失合計	476	307
税引前当期純利益	7,001	5,988
法人税、住民税及び事業税	2,957	2,080
法人税等調整額	△575	△344
法人税等合計	2,381	1,735
当期純利益	4,620	4,252

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 原材料費		2,577	46.3	5,535	65.5
II 外注加工費		1,747	31.4	2,175	25.7
III 労務費	※1	514	9.2	382	4.5
IV 経費	※2	729	13.1	365	4.3
当期総製造費用		5,569	100.0	8,458	100.0
期首半製品仕掛品たな卸高		208		166	
合計		5,777		8,625	
期末半製品仕掛品たな卸高		166		524	
他勘定振替高	※3	0		—	
当期製品製造原価		5,610		8,101	

(注)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 このうち賞与引当金繰入額は、40百万円です。	※1 このうち賞与引当金繰入額は、20百万円です。
※2 このうち主なものは、次のとおりです。 減価償却費 456百万円 水道光熱費 12百万円 厚生費 11百万円 修繕費 10百万円 運賃荷造費 9百万円	※2 このうち主なものは、次のとおりです。 減価償却費 273百万円 修繕費 17百万円 消耗備品費 10百万円 運賃荷造費 10百万円 水道光熱費 9百万円
※3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。 機械及び装置 0百万円 計 0百万円	—
4 原価計算の方法は、総合原価計算を採用しています。	4 同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,544	7,544
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,544	7,544
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,482	10,482
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,482	10,482
その他資本剰余金		
前期末残高	5	5
当期変動額	—	—
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5	5
資本剰余金合計		
前期末残高	10,487	10,487
当期変動額	—	—
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	10,487	10,487
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,149	1,149
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,149	1,149
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	27,460	29,460
当期変動額	—	—
別途積立金の積立	2,000	3,000
当期変動額合計	2,000	3,000
当期末残高	29,460	32,460

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,163	5,201
当期変動額		
剰余金の配当	△1,581	△1,713
当期純利益	4,620	4,252
別途積立金の積立	△2,000	△3,000
当期変動額合計	1,038	△460
当期末残高	5,201	4,740
利益剰余金合計		
前期末残高	32,772	35,811
当期変動額		
剰余金の配当	△1,581	△1,713
当期純利益	4,620	4,252
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	3,038	2,539
当期末残高	35,811	38,350
自己株式		
前期末残高	△2,016	△2,017
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△2,017	△2,019
株主資本合計		
前期末残高	48,788	51,825
当期変動額		
剰余金の配当	△1,581	△1,713
当期純利益	4,620	4,252
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3,037	2,537
当期末残高	51,825	54,362

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	63	148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	△226
当期変動額合計	84	△226
当期末残高	148	△78
評価・換算差額等合計		
前期末残高	63	148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	△226
当期変動額合計	84	△226
当期末残高	148	△78
純資産合計		
前期末残高	48,852	51,973
当期変動額		
剰余金の配当	△1,581	△1,713
当期純利益	4,620	4,252
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	△226
当期変動額合計	3,121	2,311
当期末残高	51,973	54,284

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ(為替予約取引) ……時価法</p>	<p>デリバティブ(為替予約取引) 同左</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準：原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>評価方法： (1) 製品・商品・半製品 ……総平均法 (2) 仕掛品 …… 個別法 (3) 原材料・貯蔵品 ……最終仕入原価法</p> <hr/>	<p>評価基準：原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>評価方法： (1) 製品・商品・半製品 …… 移動平均法 (2) 仕掛品 …… 個別法 (3) 原材料・貯蔵品 …… 移動平均法</p> <p>(会計方針の変更) 従来、商品及び製品の評価方法は主として総平均法に、原材料及び貯蔵品は主として最終仕入原価法によっていましたが、当事業年度より、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法に変更しています。 この変更は、新基幹システムの稼動に伴い、移動平均法による在庫評価計算が可能となったため、価格変動を平均化し、期間損益をより適正に表示することを目的に行ったものです。 なお、この変更に伴い、売上総利益、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が1億1千4百万円減少しています。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ……定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 4～50年</p> <p>機械装置及び 車両運搬具 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法</p> <p>なお、ソフトウェアについては利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、即時償却しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>なお、当事業年度末は前払年金費用(19百万円)を投資その他の資産の「その他」に含めて計上しています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成22年3月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行いたしました。</p> <p>この結果、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が8千7百万円増加しています。</p> <p>(4) 製品保証引当金</p> <p>製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(4) 製品保証引当金</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、無償で行う補修については支出時に費用処理を行っていましたが、質的、金額的重要性が増してきたことおよび過去の実績に基づいた将来の補修費用見込額の見積が可能になったことにより、期間損益の適正化を図るため、当事業年度から将来発生する補修費用の見込額を引当計上しています。</p> <p>この変更に伴い、前事業年度の製品保証引当金繰入額3億2千万円を特別損失に計上しています。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて当事業年度における売上総利益、営業利益および経常利益が8千2百万円減少、税引前当期純利益が4億2百万円減少しています。</p>	
7 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引(為替予約取引) ヘッジ対象 ……外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象である外貨予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので、有効性判定を省略しています。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は軽微です。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>新基幹システムの稼動に伴い、システム関連費用等でより詳細な集計が可能となったことから、収益および費用をより適切に対応表示させるため、売上原価および費用の内容の見直しを行いました。その結果、従来、「販売費及び一般管理費」としていた一部費用を「売上原価」に計上する方法へ変更しています。</p> <p>この変更に伴い、売上総利益が3千8百万円減少しています。</p> <p>なお、営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>1 新基幹システムの稼動に伴い、費用をより適切な区分に対応表示させることができたことから、社内費用の計上区分の見直しを行いました。その結果、従来、販売費及び一般管理費の「給料手当」としていた維持改修等の費用を「その他」に変更しています。</p> <p>なお、従来の方法による販売費及び一般管理費の「給料手当」は71億9百万円、「その他」は68億4百万円です。</p> <p>2 新基幹システムの稼動に伴い、費用をより適切な区分に対応表示させることができたことから、前事業年度において特別損失の「固定資産除却損」として掲記されていたものを「固定資産売却損」と「固定資産除却損」に区分掲記しています。</p> <p>なお、当事業年度における「固定資産売却損」は発生していません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																				
<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">売掛金</td> <td style="width: 70%;">25,439百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>7,179百万円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td>1,725百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>6,439百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>2,786百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 保証債務残高は50百万円で保証内容は次のとおり です。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">関係会社の銀行借入債務等</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td>日本光電貿易(上海)有限公司</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>50百万円</u></td> </tr> </table> <p>(このうち、50百万円は外貨建のものです (RMB3,676千)。)</p>	売掛金	25,439百万円	未収入金	7,179百万円	立替金	1,725百万円	買掛金	6,439百万円	預り金	2,786百万円	関係会社の銀行借入債務等		日本光電貿易(上海)有限公司	50百万円	その他	0百万円	<u>計</u>	<u>50百万円</u>	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">売掛金</td> <td style="width: 70%;">23,754百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>6,658百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>1,941百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>495百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>4,925百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 保証債務残高は40百万円で保証内容は次のとおり です。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">関係会社の銀行借入債務等</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td>日本光電貿易(上海)有限公司</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>40百万円</u></td> </tr> </table> <p>(このうち、40百万円は外貨建のものです (RMB3,149千)。)</p>	売掛金	23,754百万円	未収入金	6,658百万円	買掛金	1,941百万円	未払金	495百万円	預り金	4,925百万円	関係会社の銀行借入債務等		日本光電貿易(上海)有限公司	40百万円	その他	0百万円	<u>計</u>	<u>40百万円</u>
売掛金	25,439百万円																																				
未収入金	7,179百万円																																				
立替金	1,725百万円																																				
買掛金	6,439百万円																																				
預り金	2,786百万円																																				
関係会社の銀行借入債務等																																					
日本光電貿易(上海)有限公司	50百万円																																				
その他	0百万円																																				
<u>計</u>	<u>50百万円</u>																																				
売掛金	23,754百万円																																				
未収入金	6,658百万円																																				
買掛金	1,941百万円																																				
未払金	495百万円																																				
預り金	4,925百万円																																				
関係会社の銀行借入債務等																																					
日本光電貿易(上海)有限公司	40百万円																																				
その他	0百万円																																				
<u>計</u>	<u>40百万円</u>																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社との主な取引は、次のとおりです。 製品・商品売上高 59,117百万円 製品・商品・原材料仕入高 19,033百万円 受取利息 82百万円 受取配当金 431百万円 受取地代家賃 126百万円 その他（営業外収益） 117百万円 支払利息 12百万円		※1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社との主な取引は、次のとおりです。 製品・商品売上高 59,254百万円 製品・商品・原材料仕入高 17,940百万円 受取利息 54百万円 受取配当金 727百万円 受取地代家賃 132百万円 その他（営業外収益） 124百万円 支払利息 15百万円	
※2 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。 1 運賃荷造費 1,045百万円 2 紹介手当 7,075百万円 3 賞与 958百万円 4 法定福利費 1,195百万円 5 退職給付費用 869百万円 6 賞与引当金繰入額 581百万円 7 減価償却費 931百万円 8 研究開発費 4,164百万円 9 その他 6,965百万円		※2 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。 1 運賃荷造費 1,126百万円 2 紹介手当 6,072百万円 3 賞与 1,458百万円 4 法定福利費 1,331百万円 5 退職給付費用 431百万円 6 賞与引当金繰入額 529百万円 7 減価償却費 1,619百万円 8 研究開発費 4,870百万円 9 その他 7,572百万円	
販売費と一般管理費のおおよその割合は22:78です。		販売費と一般管理費のおおよその割合は24:76です。	
※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,348百万円です。		※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,870百万円です。	
_____		※4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。 土地 10百万円 その他 0百万円 計 10百万円	
_____		※5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。 工具、器具及び備品 6百万円 その他 7百万円 計 13百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,830,850	1,079	79	1,831,850

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,079株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 79株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,831,850	1,203	47	1,833,006

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,203株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 47株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	
工具、器具及び備品	
取得価額相当額	一千万円
減価償却累計額相当額	一千万円
期末残高相当額	一千万円
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	
(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1年内	一千万円
1年超	一千万円
合計	一千万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	
(3) 支払リース料および減価償却費相当額	
支払リース料	2百万円
減価償却費相当額	2百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。	
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引
未経過リース料	
1年内	2百万円
1年超	10百万円
合計	12百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

関係会社株式(貸借対照表計上額 2,732百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成23年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 2,906百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	たな卸資産評価損 366百万円		たな卸資産評価損 560百万円
	賞与引当金 314百万円		賞与引当金 229百万円
	製品保証引当金 163百万円		製品保証引当金 253百万円
	貸倒引当金 50百万円		貸倒引当金 48百万円
	関係会社株式等評価損 434百万円		関係会社株式等評価損 434百万円
	減価償却資産償却 1,124百万円		減価償却資産償却 1,712百万円
	その他 755百万円		その他 57百万円
	繰延税金資産小計 3,210百万円		繰延税金資産小計 695百万円
	評価性引当額 △778百万円		評価性引当額 △1,149百万円
	繰延税金資産合計 2,432百万円		繰延税金資産合計 2,843百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 101百万円		資産除去債務 16百万円
	前払年金費用 7百万円		繰延税金負債合計 16百万円
	繰延税金負債合計 109百万円		繰延税金資産の純額 2,826百万円
	繰延税金資産の純額 2,322百万円		
	(注)繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれます。		(注)繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれます。
	流動資産－繰延税金資産 1,587百万円		流動資産－繰延税金資産 2,120百万円
	固定資産－繰延税金資産 735百万円		固定資産－繰延税金資産 706百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 40.7%		法定実効税率 40.7%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6%		交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.4%		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △5.2%
	住民税均等割等 0.2%		住民税均等割等 0.2%
	繰延税金資産の評価性引当額の増減 △0.0%		繰延税金資産の評価性引当額の増減 6.3%
	研究開発減税等 △6.0%		研究開発減税等 △8.4%
	その他 0.9%		その他 △5.5%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.0%		税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.9%

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,183.00円	1,235.64円
1 株当たり当期純利益	105.16円	96.80円

(注) 1 前事業年度および当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,973	54,284
普通株式に係る純資産額(百万円)	51,973	54,284
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	45,765	45,765
普通株式の自己株式数(千株)	1,831	1,833
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	43,933	43,932

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	4,620	4,252
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,620	4,252
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,934	43,933

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	エーザイ(株)	330,608	986	
		日機装(株)	337,000	236	
		小野薬品工業(株)	55,000	224	
		大栄不動産(株)	110,500	78	
		(株)りそなホールディングス	195,000	77	
		(株)東芝	157,500	64	
		むさし証券(株)	76,480	59	
		(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	146,180	56	
		AGS(株)	70,000	50	
		富士倉庫運輸(株)	100,000	47	
		その他(19銘柄)	494,166	280	
合計			2,072,434	2,161	

【債券】

銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	学校債(1銘柄)	2	9
合計			2	9

【その他】

種類および銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	国内譲渡性預金	—	9,500
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資) シナジーベンチャーズII	—	186
合計			—	9,686

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,889	96	21	5,964	3,945	160	2,019
構築物	216	0	1	215	188	5	26
機械及び装置	1,166	43	71	1,139	1,013	41	125
車両運搬具	49	5	—	55	45	5	9
工具、器具及び備品	10,214	902	333	10,783	9,534	912	1,249
土地	2,138	—	56	2,081	—	—	2,081
建設仮勘定	268	28	0	297	—	—	297
有形固定資産計	19,943	1,078	483	20,537	14,727	1,124	5,810
無形固定資産							
特許権	0	—	—	0	0	0	0
ソフトウェア	3,526	420	7	3,939	1,151	722	2,788
電話加入権	20	—	—	20	1	0	18
その他	100	285	—	385	86	46	299
無形固定資産計	3,647	705	7	4,346	1,239	768	3,107

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	増加額	販売促進用機器	313百万円
		金型	281百万円
		開発用計測器・生産用治具	150百万円
ソフトウェア	増加額	新基幹システム	282百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	127	52	0	59	120
賞与引当金	772	562	772	—	562
製品保証引当金	402	623	402	—	623

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の戻入等によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金の種類	
当座預金	2,772
別段預金	2
普通預金	14
外貨普通預金	781
計	3,571
合計	3,575

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
E FOR L INTERNATIONAL CO., LTD.	189
Hospimedics, S. A.	71
SARL DIAGAL	64
IRELAND BLYTH LIMITED	34
シースター(株)	33
その他	386
合計	780

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年 4月	303
5月	178
6月	99
7月	61
8月	73
9月以降	63
合計	780

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本光電関西(株)	3,542
日本光電東京(株)	3,501
日本光電中部(株)	2,578
日本光電九州(株)	2,304
日本光電南関東(株)	2,021
その他	11,323
合計	25,272

(ロ)売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	売掛金回収率(%)	売掛金滞留期間(日)
①	②	③	④	$\frac{\text{③}}{\text{①} + \text{②}} \times 100$	$\frac{\text{①} + \text{④}}{2} \div \frac{\text{②}}{12} \times 30$
26,578	70,995	72,301	25,272	74.1	131.5

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれています。

二 商品及び製品

商品 (百万円)	製品 (百万円)	半製品 (百万円)	計 (百万円)
2,302	3,650	97	6,050

ホ 仕掛品

仕掛品 (百万円)
426

ヘ 原材料及び貯蔵品

原材料 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
390	—	390

ト 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
日本光電ヨーロッパ(有)	826
日本光電富岡(株)	750
日本光電中四国(株)	690
日本光電九州(株)	600
日本光電アメリカ(株)	581
その他 (15社)	1,621
合計	5,068

チ 未収入金

区分	金額(百万円)
関係会社材料等譲渡代	3,514
関係会社精算代金	3,160
その他	174
合計	6,849

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
りそな決済サービス(株)	6,025
日本光電富岡(株)	1,608
東芝メディカルシステムズ(株)	1,125
エドワーズライフサイエンス(株)	256
ST. JUDE MEDICAL INC.	221
その他	3,616
合計	12,853

ロ 預り金

区分	金額(百万円)
関係会社預り金	4,925
その他	307
合計	5,232

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告となり、やむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.nihonkohden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付資料、確認書	事業年度 (第59期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			平成22年6月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書および確認書	第60期第1四半期 第60期第2四半期 第60期第3四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成22年8月11日 関東財務局長に提出 平成22年11月12日 関東財務局長に提出 平成23年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成22年7月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

日本光電工業株式会社

取締役会 御中

平成22年6月30日

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石 戸 喜 二 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 司 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から、製品保証引当金を計上する方法に変更した。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本光電工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本光電工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

日本光電工業株式会社

取締役会 御中

平成23年6月29日

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石 戸 喜 二 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 司 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（たな卸資産）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度からたな卸資産の評価方法を変更した。
- 会計方針の変更（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、会社は新基幹システムの稼動に伴い、「販売費及び一般管理費」としていた一部費用を「売上原価」に計上する方法に変更した。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本光電工業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本光電工業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

日本光電工業株式会社

取締役会 御中

平成22年6月30日

東陽監査法人

指定期員 公認会計士 石戸喜二 印
業務執行社員

指定期員 公認会計士 井上司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から、製品保証引当金を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

日本光電工業株式会社

取締役会 御中

平成23年6月29日

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石 戸 喜 二 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な会計方針（たな卸資産）に記載されているとおり、会社は当事業年度からたな卸資産の評価方法を変更した。
- 会計方針の変更（損益計算書関係）に記載されているとおり、会社は新基幹システムの稼動に伴い、「販売費及び一般管理費」としていた一部費用を「売上原価」に計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴木文雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員 鈴木文雄は、当社グループ（当社および連結子会社）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有し、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定し、当社および連結子会社18社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社13社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴木文雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 鈴木 文雄は、当社の第60期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。